

第4部 第二次川越市緑の基本計画

(川越市生物多様性地域戦略を含む)

第7章 計画の目標

- 1 望ましい緑の将来像
- 2 計画目標
- 3 施策の体系
- 4 緑の指標と目標値について

第8章 施策の展開

- 基本方針1 川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもります 「緑をまもる」
基本方針2 歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくります 「緑をつくる」
基本方針3 水と緑のまちをそだてます 「緑をはぐくむ」
基本方針4 安全・安心なまちづくりに緑をいかします 「緑をいかす」

第9章 重点プロジェクト

- 重点プロジェクト1 ネイチャーポジティブの実現に向けた水と緑のまちづくりプロジェクト
重点プロジェクト2 自然とふれあい推進プロジェクト
重点プロジェクト3 グリーンインフラを活用した防災・減災力向上プロジェクト
重点プロジェクト4 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成プロジェクト

第10章 地区別計画

本庁、芳野、古谷、南古谷、高階、福原、大東、霞ヶ関、川鶴、霞ヶ関北、名細、山田

第7章 計画の目標

1 望ましい緑の将来像

第二次緑の計画における望ましい緑の将来像は、緑の計画の基本姿勢を踏襲し次のとおりとします。

■望ましい緑の将来像

みんなではぐくむ水と緑と歴史のまち・川越

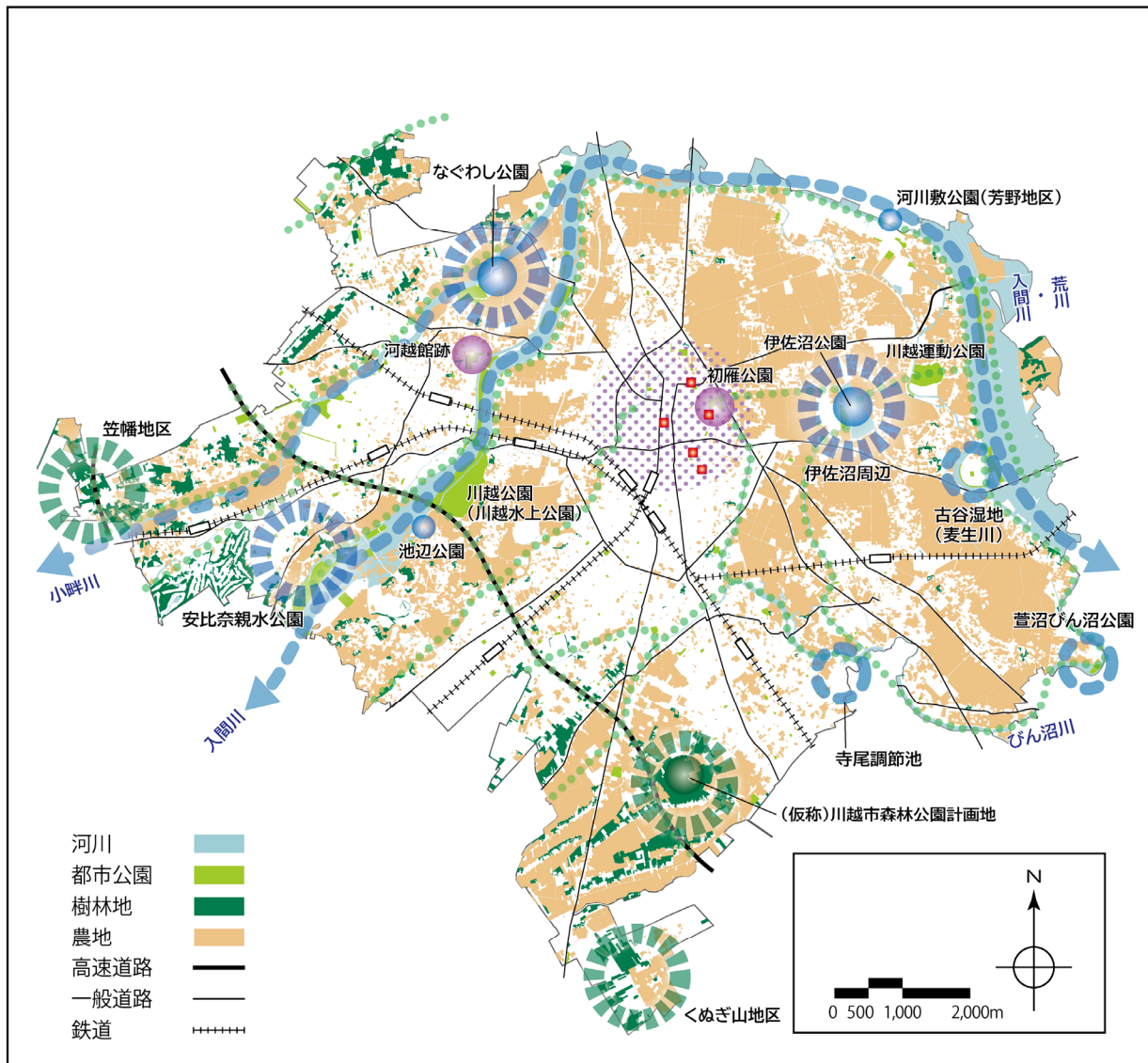
本市は、荒川、入間川、小畔川、新河岸川等の多くの河川や街道の集結する交通の拠点として発達してきました。また、河川による水のネットワークは、生き物の生息・生育空間、人々のやすらぎの場、災害時の焼け止まり線、良好な都市景観の構成要素等として都市の豊かさを支えています。

また、立地条件に恵まれ古い歴史を有することから、蔵造りの町並みや時の鐘といった地域を特色づける様々な歴史遺産が存在しており、それに加えて生活の中に息づく武蔵野の面影を残す雑木林や河川等の優れた自然を多く有しています。また、市街地を取り巻く農地は、身近な自然とのふれあいの場を市民に提供するとともに、樹林地の緑と調和しつつ歴史や文化を支えてきました。

今後も、これらを生かした緑豊かなまちづくりを推進していくためには、古くから発達している本市独自のコミュニティを生かし、水と緑豊かなまちづくりに積極的に参加・協力する市民、事業者及び民間団体を支援していくことが重要です。

第二次緑の計画では、伝統的な文化を生かしつつ市民との協働のもと「緑の保全、緑地の整備、緑化の推進」を積極的に進めていくことで、緑の面から本市の新たな局面を切り開くとともに、緑や歴史遺産との関係をより発展させていくことを目指します。

■望ましい緑の将来像



ふれあいの水辺づくり

荒川、入間川、小畔川、新河岸川等の河川や伊佐沼等の水辺を、市民が自然とふれあう場として保全・活用します。



ふれあいの水辺拠点の整備



伊佐沼公園、なぐわし公園、池辺公園、河川敷公園(芳野地区)の整備



良好な河川環境・水辺環境の保全

ふるさとの雑木林づくり

市内に点在する大規模な樹林地を“ふるさとの雑木林”として、未来に残し育てていくシンボルとして位置付け、保全・活用します。



ふるさとの雑木林の保全・整備を重点的に行う地区



樹林地の保全



(仮称)川越市森林公園計画地の整備

小江戸回廊づくり

中心市街地の多くの歴史的文化的遺産を活用した拠点や休息空間の整備を図るとともに、これらをつなぐ快適な歩行者空間の形成を図ります。



小江戸回廊づくりを行う区域



初雁公園、河越館跡の整備

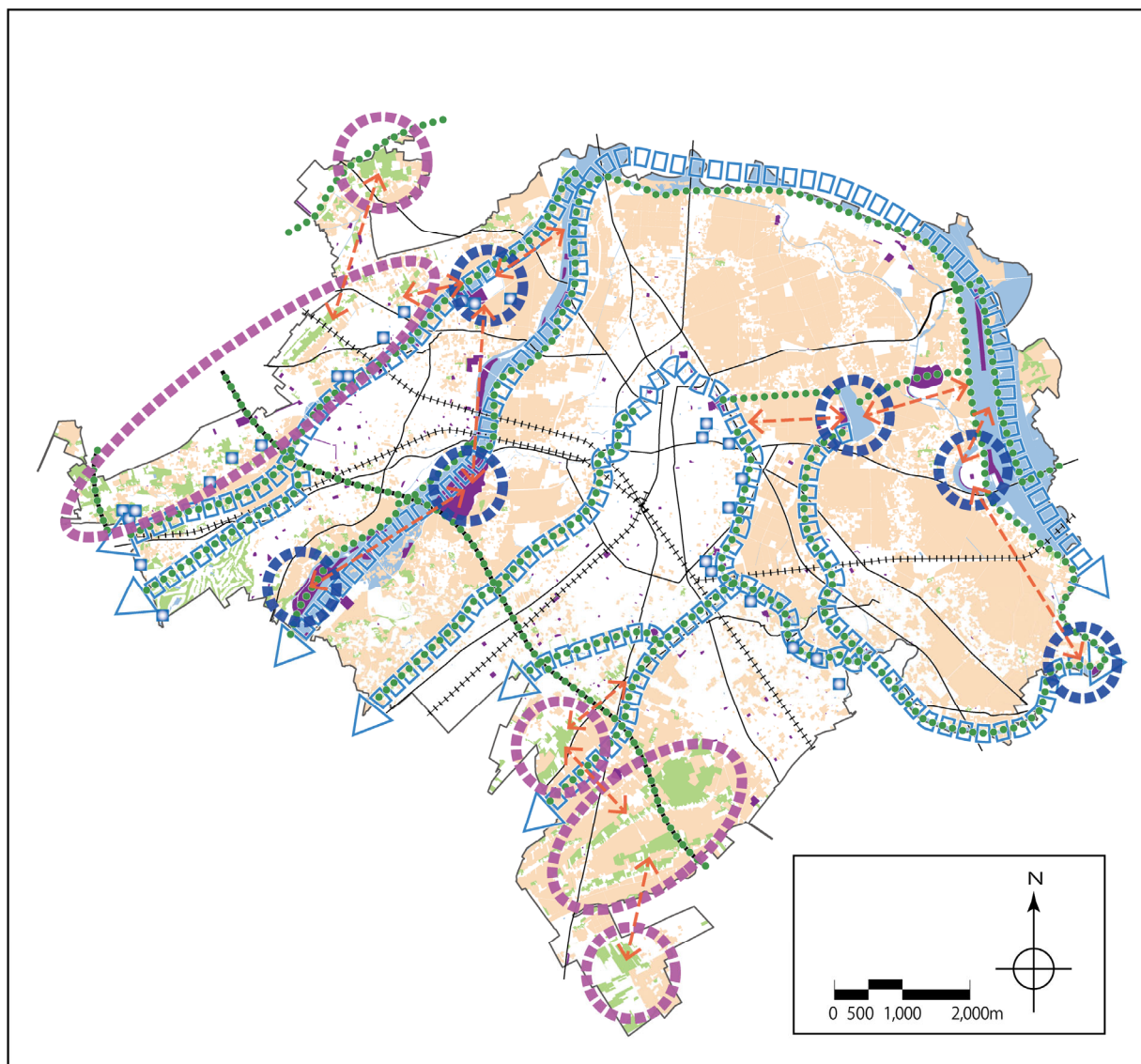


歴史的遺産と一体となった緑の保全



緑道等ネットワーク化

■生物多様性の保全の観点からみた望ましい緑の将来像



多様な生き物の生息・生育環境を形成する貴重な緑

-  多様な生き物が生息・生育する貴重な河川・沼・水辺
-  多様な生き物が生息・生育するまとまった樹林地
-  緑道等ネットワーク
-  水と緑のネットワーク
-  湧水と一体となった緑
-  生き物の移動イメージ

骨格となる緑

-  農地
-  樹林地
-  水辺・水面
-  都市公園

-  高速道路
-  一般道路
-  鉄道

2 計画目標

2-1 緑に関する目標

■目標1

**法指定の拡大や施設緑地の整備により、
市域に対して約4割の緑地を維持していくことを目指します。**

令和6(2024)年3月末現在、本市には約4,014.5haの緑地(施設緑地、地域制緑地)があり、市域に対する割合は36.8%となっています。

緑地の面積は減少傾向にあり、緑の計画における目標も未達成となっています。

第二次緑の計画では、減少傾向にある緑を保全するため、約4,014.5haの緑地を将来にわたり維持していくことを目標とし、地域制緑地の指定や都市公園等の整備に努めていきます。

■目標2

都市化の著しい市街地において、約3割の緑被率確保を目指します。

令和6(2024)年3月末現在、本市の緑被面積は5,464.7haとなっており、市域に対する割合は50.1%となっています。

このうち、市街地の緑被面積は、720.6haであり、市街地に対する緑被率は22.4%となっています。

今後、都市公園の整備や公共施設における緑化の推進、社寺林の保全、民間が主体となった緑化の支援等を行うことにより、将来市街地面積に対して約3割の緑被率の確保に努めます。

■目標3

**都市公園や広場等の面積を、
市民1人当たり15.2㎡とすることを目指します。**

都市公園や広場等の施設緑地の総量は、令和6(2024)年3月末現在、市民1人当たり12.0㎡となっています。

今後、都市公園の新たな整備はもちろんのこと、公共施設の緑地を増やし、また、市民の森の整備や市民農園の運営支援等についても取り組むことで、国が目指す水と緑の公的空間確保量である市民1人当たり15.2㎡の緑地の確保に努めます。

■目標4

**カーボンニュートラルの実現に貢献する樹林地について、
法や条例等の指定により維持していくことを目指します。**

樹林地は多くの生き物の生息・生育空間や二酸化炭素吸収源となるなど様々な機能を有しています。しかし、開発等が進み面積は年々減少の一途をたどっています。

これまで、福原地区を中心に約88.8haの樹林地をふるさとの緑の景観地等の各制度の指定により保全に努めてきましたが、近年では指定面積が減少しています。

今後、法や条例等の指定などあらゆる制度を検討・活用し、カーボンニュートラルの実現に貢献する樹林地の保全に努めます。

■目標5

**緑が連続した快適な生活環境を創出するため、市、市民、事業者及び民間
団体の協働により緑化を推進します。**

緑豊かなまちづくりを進めるには、行政だけでなく、民間による質の高い緑化も重要となっています。

市、市民、事業者及び民間団体の協働による緑化の仕組みづくりを積極的に推進することで、緑が連続した快適な生活環境を創出します。

2-2 計画の基本方針

望ましい緑の将来像を受け、計画の基本方針を以下のとおり設定し、その達成に努めます。なお、各基本方針については、施策を展開するに当たっての「キーワード」を設定しています。

■ 基本方針1

川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもります

「緑をまもる」

都市の骨格を形成し、川越の独自性を生かしつつ都市と自然環境との調和のとれた空間を形成するため、歴史的環境と一体となった緑や樹林地、農地、河川等の豊かな水と緑の空間を保全します。



国指定史跡河越館跡史跡公園

■ 基本方針2

歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくります

「緑をつくる」

本市の特性である歴史的文化的な環境を積極的に生かしていくため、市民、事業者及び民間団体と連携して自然や歴史を生かした都市公園等の整備や維持管理を推進するとともに、道路及び河川の緑化を進めることで、水と緑のネットワークの形成を図り、川越らしい歴史と緑が調和したまちづくりに努めます。



苗木配布の様子

■ 基本方針3

水と緑のまちをそだてます

「緑をはぐくむ」

歴史に育まれてきた川越のまちをさらに魅力的で快適なものとするため、市民に対する普及啓発活動や緑が有する多面的機能の保全、緑地の整備及び緑化の推進に関する仕組みづくりなど本市の緑を育む環境の維持・形成に努めます。



公園内の市民花壇の例
(南台ふじみ公園)

■ 基本方針4

安全・安心なまちづくりに緑をいかします

本市が有する多様な緑の多面的機能を災害・気候変動対策などグリーンインフラとしても活用を図ります。また、地域の市民のニーズや利用実態などを踏まえ、戦略的なマネジメントで公園機能や公園・樹木の管理の在り方を見直し、公園の利便性や安全性を高めます。

「緑をいかす」



緑陰を確保した公園の例
(竹野緑地)

川越の歴史的環境を形成する
水と緑をまもります
「緑をまもる」

水と緑のまちをそだてます
「緑をはぐくむ」

みんなではぐくむ
水と緑と歴史のまち・川越

歴史と文化が香る
緑豊かなまちをつくります
「緑をつくる」

安全・安心なまちづくりに
緑をいかします
「緑をいかす」

2-3 緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針

(1)個別目標実現に向けた方針

①環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市の実現

カーボンニュートラルの実現に向けた森林等の吸収源対策として、(仮称)川越市森林公園計画地や伊佐沼公園などの都市公園の整備や、法や条例等に基づく緑地の指定、既存公園の適正な管理、民間事業者等による優良な緑地確保の取組の促進など公民連携した緑地の保全・整備・管理や緑化を推進することにより、環境への負荷が小さく緑豊かなまちづくりを推進します。

②人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市の実現

ネイチャーポジティブ実現の鍵となる30by30目標の達成に向けた都市緑地に関する取組を加速するため、保護地域である特別緑地保全地区等の指定を検討するとともに民間事業者等による優良な緑地確保の取組や、市、市民、事業者及び民間団体など多様な主体の連携による緑地の確保を進めるとともに、適切な管理による緑地の質の向上を図り、生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、人と自然が共生するまちづくりを推進します。

③ウェルビーイングが実感できる水と緑豊かな都市の実現

ウェルビーイングが実感できる水と緑を創出するため、公園や緑地が有するグリーンインフラとしての多様な機能を生かした戦略的な取組(雨水の貯留・浸透等の機能を活用したまちなかの安全・安心の確保や公民連携による緑地の保全・活用、人のネットワークを形成するための仕組みづくり、人材育成など)を推進することにより、ウェルビーイングが実感できる水と緑豊かなまちづくりを推進します。

(2)総合的な緑地の配置方針

市域を流れる荒川、入間川、小畔川、新河岸川等の河川や伊佐沼等の水辺を市民が自然とふれあう「ふれあいの水辺」として、市内に点在する大規模な樹林地を未来に残して育てていく「ふるさとの雑木林」として、中心市街地の多くの歴史遺産を活用した拠点や休息空間をつなぐ歩行者空間を「小江戸回廊」としてそれぞれ骨格となる緑に位置付け、次世代へ引き継ぎます。

この骨格に伊佐沼公園やなぐわし公園、初雁公園などの都市公園や緑地の配置を行うことで、水と緑と歴史のまちづくりを推進します。

また、本市は、くぬぎ山地区や入間川・荒川など貴重な水と緑が市域を越えて連続しており、国や県、関係市町と連携して取組を推進します。

(3)都市公園の整備・管理方針

①配置基準

本市では、これまで緑の計画に基づき、計画的に都市公園の整備を進めてきました。

しかし、公園整備は進んだものの、一方で廃止する都市公園もあったことから、都市公園の面積は目標に至っておらず、今後も新たな都市公園等の用地の確保・配置は困難になっていくと考えられます。

こうした状況や本市の特性を踏まえ、都市公園の配置や規模などの基準は下記「④都市公園種別の方針」に示すとおりとします。

②整備方針

- ・子育て環境の向上や少子高齢化に配慮した都市公園の整備を推進します。
- ・健康の維持・増進やレクリエーション活動の場となる都市公園の整備を推進します。
- ・防犯、防災の強化に配慮した都市公園の整備を推進します。
- ・生物多様性やエコロジカル・ネットワークに配慮した都市公園の整備を推進します。
- ・地域固有の歴史遺産や自然環境を生かした都市公園の整備を推進します。
- ・地域の活性化、観光振興に資する都市公園の整備を推進します。
- ・事業者や地域住民等との協働による都市公園の整備及び管理運営を推進します。

③管理方針

- ・既存の公園について、適切な管理を行うとともに、長寿命化計画等に基づき、計画的な遊具等施設の点検と改修を推進します。
- ・多様な利活用ニーズに応え、ウェルビーイングが実感できる公園の実現に向けて、グリーンインフラとしての活用や公園利用のルールづくり、社会実験の場としての活用、デジタル技術の利活用などの取組を検討します。
- ・公園の更なる魅力向上や利便性の向上、財政負担の軽減などに向けて、Park-PFI 制度をはじめとした民間活力の導入を検討します。
- ・公園の再整備においては、地域の実状やニーズ等を考慮した公園の再編(周辺公園との機能分担)を検討します。

④都市公園種別の方針

【街区公園・近隣公園】

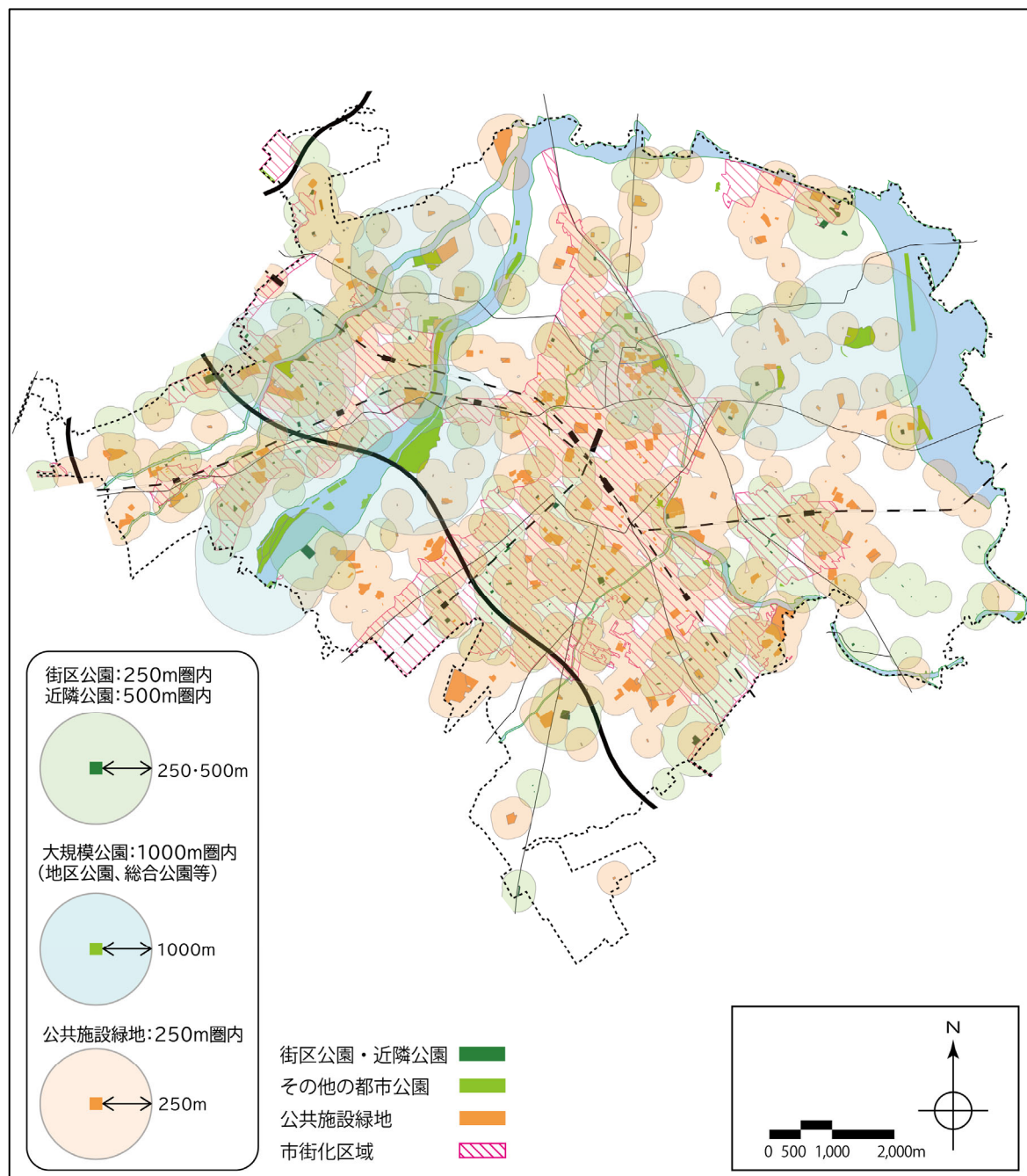
- ・街区公園は、街区に居住する者を対象として、誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり0.25haを標準として適正に配置します。
- ・近隣公園は、幹線街路等に囲まれたおおむね1km四方に居住する者を対象として、誘致距離500mの範囲内で1箇所当たり2haを標準として適正に配置します。



芳野台南公園

- ・これら身近な公園については、小学校などの公共施設緑地を配置し、下図に示す充足区域外の区域の解消に努めます。
- ・街区公園については、現状の公園の誘致圏や市民ニーズなどを踏まえ、整備に努めます。
- ・近隣公園については、市民ニーズを踏まえ、防災機能やレクリエーション機能などを備えた比較的規模の大きな地域の主となる公園として適切な整備や機能拡充に努めます。

■身近な公園等の充足区域図



【地区公園】

- ・地区公園は、多面的機能を有する公園として、誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり4ha以上を標準として必要に応じて適正に配置します。
- ・御伊勢塚公園は、現状の維持に努めることとしますが、利用実態や市民ニーズなどを踏まえ、必要に応じて再整備を検討します。



御伊勢塚公園

【総合公園】

- ・総合公園は、多面的機能を有する公園として、1箇所当たり10～50haを標準として必要に応じて適正に配置します。
- ・なぐわし公園は、こどもから高齢者までが利用できるレクリエーションの場として、引き続き整備を推進します。具体的な整備については、市民の意向を踏まえて計画的・段階的な整備に努めます。
- ・川越公園(川越水上公園)は、市民のレクリエーションや運動の場として、県と適切な連携に努めます。



なぐわし公園

【運動公園】

- ・運動公園は、健康増進等につながる機能を有する公園として、1箇所当たり15～75haを標準として住民が容易に利用できる位置に必要に応じて配置します。
- ・川越運動公園は、現状の維持に努めることとしますが、利用実態や市民ニーズなどを踏まえ、必要に応じて機能の拡充や再整備を検討します。

【特殊公園】

- ・特殊公園は、既存の歴史・自然などを生かして適正に配置します。
- ・風致公園である伊佐沼公園は、貴重な水と緑の保全や市民の憩いの場、レクリエーションの場、川越市グリーンツーリズム拠点施設と連携して自然環境を生かした整備を推進します。具体的な整備については、市民の意向を踏まえて計画的・段階的な整備に努めます。



初雁公園

- ・歴史公園である国指定史跡河越館跡史跡公園は郷土学習の場、市民の憩いの場として、引き続き整備を推進します。また、仙波河岸史跡公園、川越城中ノ門堀跡については、利用実態や市民ニーズなどを踏まえ、必要に応じて再整備を検討します。
- ・初雁公園については、文化財的価値を守りながら、歴史を学び、体感する場とするとともに、人の流れをつくる賑わいの場や市民の憩いの場となる歴史公園としての整備を推進します。具体的な整備については公園内の運動施設の移転状況を踏まえつつ段階的な整備に努めます。

【広場公園】

- ・広場公園は、駅前や市街地の中心部の商業・業務系の土地利用がされている地域において、施設の利用者の休憩のための休養施設、都市景観の向上に資する修景施設等として必要に応じて適正に配置します。
- ・クレアパークは、駅周辺の景観の向上、周辺施設利用者の休息等の場として現状の維持に努めることとしますが、利用実態や市民ニーズなどを踏まえ、必要に応じて再整備を検討します。

【緩衝緑地】

- ・緩衝緑地は、大気汚染、騒音、振動、悪臭等の緩和・防止を図るため、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置に公害、災害の状況に応じて配置します。
- ・竹野緑地は、工業地帯と住居地域を分断し、公害や汚染の緩和・未然防止を図る緑として現状の維持に努めることとします。

【都市緑地】

- ・都市緑地は、都市の自然的環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図る公園として、1箇所当たり0.1ha以上を標準として必要に応じて配置します。
- ・都市緑地については、現状の維持に努めることとしますが、本市を取り巻く社会情勢等の変化や市民ニーズなどを踏まえ、必要に応じて適正に整備するとともに優れた自然にふれ合える場の確保・維持管理に努めます。

【その他】

- ・(仮称)川越市森林公園計画地については、保全や自然とのふれあいの場として活用するため、公園としての整備を進めるとともに、先行して公有地化した樹林地は、「森のさんぽ道」として活用を図ります。

(4)都市公園を除く施設緑地の方針

【公共施設緑地】

- ・学校等の公共施設の緑については、多くの市民に緑化の意義や素晴らしさなどが伝わるよう、樹種や植栽箇所を考慮しつつ、先導的な緑化に努めます。
- ・学校教育施設の緑化活動においては、地域住民と協力しながら緑のカーテンや花植え活動の実践に取り組むなど、緑豊かな教育環境の実現に努めます。



川越小学校の壁面緑化

【民間施設緑地】

- ・市域全域に点在する神社や寺院が有する社寺林を民間施設緑地として位置付け、地域が主体となった維持管理のもと、地域の憩いの場としての活用、所有者の保存意識の向上を図りながら緑の保全、育成に努めます。
- ・私立学校や民間企業が有するグラウンドなどは市民の身近なスポーツ活動やレクリエーションの場としての活用、維持管理に努めます。



川越氷川神社

(5)地域制緑地の方針

【生産緑地地区・近郊緑地保全区域・農用地区域】

- ・生産緑地地区、近郊緑地保全区域、農用地区域は、法令の主旨を踏まえたうえで適切に指定し、保全に努めます。
- ・令和6(2024)年3月時点で指定されている128.5haの生産緑地地区、512.9haの近郊緑地保全区域、2,369haの農用地区域については、多面的機能を有する貴重な緑地として保全を図るとともに、体験学習の場としての活用を検討し、緑やオープンスペースの確保に努めます。



生産緑地地区

- ・満期を迎える生産緑地地区については、特定生産緑地制度の適切な運用により保全を図ります。また、解除に際しては、必要に応じて公共施設としての活用を検討します。

【ふるさとの緑の景観地・保存樹林】

・令和6(2024)年3月時点で指定されている48haのふるさとの緑の景観地等と336.8haの保存樹林については、カーボンニュートラルに資する貴重な樹林地として保全に努めます。

【その他】

・河川区域、天然記念物など、法令に基づく区域等については、法令の主旨を踏まえたうえで適切に指定し、関連部局と連携しながら保全に努めます。

(6)特別緑地保全地区の方針

緑地の保全に関する施策を展開していく中で、次に掲げる事項により特別緑地保全地区の指定・保全を行い、自然環境の保護に努めるとともに、管理協定や市民緑地制度等の併用により、自然とのふれあいの場としての活用を図ります。

①指定方針

良好な自然環境を形成している地域のうち、土地所有者の意向などを踏まえ、指定を検討します。

②買入れの方針

特別緑地保全地区内の土地の買入れの申出があった場合は、都市緑地法に基づき県等と協議の上、土地の買入れを行うものとします。

③保全方針

特別緑地保全地区に指定された土地は、市民等との協働により適正に管理するとともに、生物多様性の保全についても配慮します。

(7)グリーンインフラの活用方針**①整備方針**

- ・グリーンインフラの概念を取り入れた形で、樹林地の保全や都市公園の整備などの様々な取組を推進します。
- ・緑の機能が地域課題の解決にどの程度寄与しうるかを把握した上で、地域のニーズに応じて緑の機能をどこにどの程度導入すべきかの空間分布を検討するとともに、効果の把握や施策へのフィードバックを行います。
- ・地域の実情に応じ、都市・地域全体や流域全体など広域的な観点を踏まえ、緑地の保全・整備を図ります。
- ・グリーンインフラ整備の際は、他分野の専門性を生かした連携や、事業者や市民の活力による保全・整備・創出・維持管理等の可能性を検討します。

②他部局連携に関する方針

- ・グリーンインフラの効果的な推進に向けて、検討する各施策について主導すべき部局を明確にするよう調整します。
- ・公園緑地部局と地域課題の解決に取り組む上で関係する関連部局間で、施策の実施を見据えた連携体制の構築を検討します。

③連携に関する方針

- ・緑地の多様な機能の発揮に向けて、地域住民や民間事業者、NPO 等多様な主体と連携して、社会資本の整備、維持管理や自然環境の保全等の活動を推進します。
- ・グリーンインフラの持続的な維持管理やマネジメントを行う際は、エリアマネジメントの取組により、多様な緑を舞台とした様々な公民連携の取組や主体間の連携を図ります。

④広域的な視点に関する方針

- ・グリーンインフラを広域的なネットワークやシステムとして捉え、隣接する自治体にまたがって保全等の必要性が高い緑については、適切に関係機関と連携し、保全・維持管理方針や取組方針の設定・共有に努めます。具体的には、貴重な平地林が分布しているくぬぎ山地区周辺や入間川・荒川流域を広域的な治水対象として、関係機関と連携して適切な保全・維持管理に努めます。

(8)居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに向けた配慮事項

- ・人口減少や少子高齢化が進むと予測されている本市において、居心地の良い緑やオープンスペースの創出は、緑に触れる機会が人々の交流を促進させ、さらに暑熱対策、快適性向上、健康増進など、まちに人々を惹きつけるまちづくりに貢献します。
- ・まちなかにおける「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進するため、歩道の拡幅や都市公園における交流拠点の整備のほか、公民の連携強化やまちづくりにおける支援供給の仕組みを活用します。
- ・良好な都市環境や居心地の良い空間の形成に向けて、公園緑地やオープンスペースの滞在性・利便性の向上に向けた整備、花や緑による道路空間の利活用・美しい景観の形成、エリアマネジメントなどに努めます。

■望ましい緑の将来像の実現に向けた方向性

社会情勢など

- SDGs の達成への貢献
- 2050年カーボンニュートラルの実現
- ネイチャーポジティブの実現
- 将来的な少子高齢化への備え
- DX の促進
- 生活様式の変化、ウェルビーイングへの対応
- 緑の新たな方向性(都市のレジリエンスの向上、緑が有する多面的機能のストック効果をより高める、多様な主体の参画・協働の促進、都市公園の柔軟な管理運営等)への対応など

市の緑に関する主な現状・課題

- 農地や平地林など本市を特徴づける貴重な緑の保全
- 既存公園の維持管理や機能の見直し・拡充
- 緑のつながりや生物多様性の保全・活用
- 緑化や緑の保全について、多様な主体の参画・協働 など

アンケートなどから見える主な現状・課題**【市民】**

- 満足度が高い社寺林などの歴史的景観となる緑の保全と、満足度が低い身近な公園などの緑への対応
- 公園の利用状況としては散歩や遊びが多い。一方で公園を利用していない市民が約3割おり利用を促進することが重要
- 公園整備の際は、オープンスペースや駐車場の確保などが求められている
- 既存公園の機能としては、トイレの設置や防災施設の設置が求められている など

【事業者】

- 緑化として、プランターなどでの花の植栽や高木・低木などの植樹などが行われている
- 機会があれば他団体等と連携して環境に関する活動をしたいと思っている事業者は約半数 など

基本方針1

川越の歴史的環境を
形成する水と緑を
まもります
「緑をまもる」

基本方針2

歴史と文化が香る
緑豊かなまちを
つくります
「緑をつくる」

基本方針3

水と緑のまちを
そだてます
「緑をはぐくむ」

基本方針4

安全・安心な
まちづくりに
緑をいかします
「緑をいかす」

分野横断的な取組：重点プロジェクト、地区別計画

望ましい緑の将来像

みんなではぐくむ水と緑と歴史のまち・川越

3 施策の体系

望ましい
緑の将来像

みんなではぐくむ水と緑と歴史のまち・川越

<基本方針>

基本方針1

川越の歴史的環境を形成する
水と緑をまもります
「緑をまもる」

基本方針2

歴史と文化が香る緑豊かな
まちをつくります
「緑をつくる」

基本方針3

水と緑のまちをそだてます
「緑をはぐくむ」

基本方針4

安全・安心なまちづくりに
緑をいかします
「緑をいかす」

<個別計画>

- 1 骨格となる水と緑の保全
- 2 自然と歴史が調和した川越らしい緑の保全
- 3 水と緑のネットワークの形成
- 4 身近で安全・安心な都市公園等の整備
- 5 潤いのあるまちなかの緑づくり
- 6 緑の活用の推進
- 7 水と緑を守り・つくり・育てる仕組みづくり
- 8 災害や気候変動に強いまちづくりにいかす
- 9 戦略的なマネジメントで緑をいかす

地区別計画

12地区

<具体的施策>

1-1 武蔵野の面影を残す緑の保全
1-3 川越の豊かさを支える農地の保全

1-2 良好な環境を形成する水辺の保全

2-1 川越を代表する歴史的環境と一体となった緑の保全

2-2 地域のシンボルとなる緑の保全

3-1 緑あふれる歩きたくなるまちづくりの推進

3-2 都市に潤いを与える河川空間の活用

4-1 身近な都市公園等の整備
4-3 歴史・自然を生かした公園等の整備

4-2 市民の健康増進や活動拠点となる大きな公園等の整備・機能充実

5-1 公共施設緑化の推進

5-2 民有地緑化の促進

6-1 緑に関する普及活動の推進

6-2 グリーンインフラの推進

7-1 協働のための仕組みづくり
7-3 多様な手法・主体との連携

7-2 緑の保全や緑化に関する支援

8-1 災害に備えた都市公園等の整備、機能確保

8-2 都市型水害に強いまちづくり

9-1 都市公園の管理と機能見直し

9-2 樹木の適切な維持管理の推進

4つの重点プロジェクト

↓ 地区別に実践

本庁地区、芳野地区、古谷地区、南古谷地区、高階地区、福原地区、大東地区、霞ヶ関地区、川鶴地区、霞ヶ関北地区、名細地区、山田地区

■ 緑の持つ機能

私たちを取り巻く環境は、温室効果ガスの増大による地球温暖化、都市化によるヒートアイランド現象等、様々な問題を抱えています。また、生き物の生息・生育環境の悪化、野生生物による農作物や人への被害等も発生しています。既存の緑を保全し、コンクリートやアスファルトで囲まれた都市に緑を創出し、多くの生き物たちにも優しい環境をつくっていくことは、このような環境問題の解決につながっていきます。

一方、緑の効果は環境面だけでなく人間の心の安定にも深い関わりがあります。人々が真に生活の豊かさを実感でき、快適で安全な生活を送るためにも、緑の保全と都市の緑化を進めていく必要があります。

ここで、緑の持つ機能について整理をすると以下のような役割があると考えられます。

《都市気象の緩和機能》

植物は、空気中の二酸化炭素や窒素酸化物等を吸収する働きや、光合成により酸素を供給する働きがあります。また、植物には水分の蒸散作用があるため、都市部の気温が周辺部の気温より高くなるヒートアイランド現象を抑え、悪化する都市の気象を緩和します。

《自然生態系の維持機能》

森林や水辺地等は、生き物たちの貴重な生息地であり、街路樹や点在する小さな緑は移動経路となっています。生態系の維持や種の保存など生物多様性を保全する上で、緑は不可欠な要素となっています。

《レクリエーション機能》

私たちに各種のスポーツや散策、イベントなど様々な種類のレクリエーションの場を提供してくれます。また、こどもの遊び場や地域活動の場など、人々が集う場を提供し、地域コミュニティ醸成に寄与します。

《心理的な機能》

潤いある町並みや都市空間、歴史を感じさせる社寺林などは魅力ある景観をつくれます。また、緑のある空間は、私たちに精神的な安らぎや豊かさをもたらしてくれます。

《防災機能》

土砂崩れを防ぐ効果があるほか、雨水を貯めておく機能があることから洪水を防止する働きもあります。また、災害時には、公園やまとまりのある緑地は避難場所として、緑化されたある程度の幅員をもつ道路は延焼・類焼防止機能等を有する安全な避難路として大切な役割を担います。

《教育的な機能》

多種多様な生き物の生息・生育空間の場となることから、これらの様々な生き物に対する知識や自然環境に対する人間の働きかけを学ぶための環境学習の場として、大切な役割があります。

《経済的な機能》

森林は、私たちの生活に必要な建築物、紙、家具等の材料や薪・炭といった燃料となる木材等を供給してくれます。また、農地は穀物、野菜、果物等の食料や花等を供給してくれます。

4 緑の指標と目標値について

第二次緑の計画では、計画の実効性の確保に資するため、基本方針ごとに関連する取組の状況等を示す指標を設定しました。これらの指標については、可能な限り数値目標を定め、関連のある主な具体的取組を掲げています。

なお、目標値について、本計画の中間年度にあたる令和12(2030)年度は、国の緑の基本方針のターニングポイントとなっていることから、令和12(2030)年度と令和17(2035)年度の両方で目標を設けることとします。また、令和17(2035)年度の目標は国等の新たな政策の方向性を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

基本方針 1 川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもりまします「緑をまもる」

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
樹林地の面積 (ha)	310	300 以上	290 以上
法令等の指定を受けた緑地面積※1 (ha)	3,097.0	3,097.0	3,097.0
農地の面積 (ha)	3,619	3,560 以上	3,500 以上
指定史跡数 (件)	36	36	36
指定天然記念物数 (件)	9	9	9

基本方針 2 歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくりまします「緑をつくる」

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
1人当たりの都市公園面積 (㎡)	4.78	4.90	5.00
都市公園数 (箇所)	325	327	330
公共施設の接道部緑化率 (%)	77.4	78.8	80.0
市民花壇累計指定数 (箇所)	111	141	166
苗木配布累計本数 (本)	75,150	76,650	78,150

基本方針 3 水と緑のまちをそだてます「緑をはぐくむ」

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
緑に関するイベント数 (回/年)	6	6 以上	6 以上
公園美化活動実施公園数 (箇所)	82	83 以上	84 以上
樹林地保全に関するボランティア 団体数 (団体)	5	5 以上	5 以上

基本方針 4 安全・安心なまちづくりに緑をいかします「緑をいかす」

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
公園・広場等の利用のしやすさについて 満足している人の割合※2 (%)	57.8	58.9	60.0
防災施設を有する公園数 (箇所)	11	13	16
川越市保守点検管理方針に基づき定期 点検を行っている遊具の割合 (%)	100	100	100

※1 首都圏近郊緑地保全区域、ふるさとの緑の景観地、史跡、保存樹林、農用地区域、生産緑地地区の合計面積

※2 市民意識調査(3年ごと) 公園・広場等の利用のしやすさについて「満足している」と回答した人の割合

第8章 施策の展開

本章では、第7章で示した施策の体系における基本方針、個別計画などについて、具体的な内容を次ページ以降に示します。

なお、市が推進する事業や取組は施策に、市民・団体等及び事業者に取り組んでいただきたいことは「みんなで取り組むことの例」に示しています。

基本方針1

川越の歴史的環境を形成する水と緑を まもります

「緑をまもる」

【関連する SDGs目標】



目指す姿

- ・特別緑地保全地区などの指定が進み、市内の貴重な樹林の保全・再生が進んでいます。
- ・農業の担い手の育成や遊休農地の活用により、農地が保全され、多面的機能が発揮されています。
- ・歴史遺産等と自然環境の一体的な保全が進み、歴史を生かした水と緑あふれる町並みが形成されています。

個別計画1 骨格となる水と緑の保全

自然豊かな入間川や新河岸川の周辺、武蔵野の面影を残す雑木林等、伊佐沼周辺等を緑・アメニティ拠点と位置付け、潤いのある市民生活を支える拠点として活用するため、保全・整備を図ります。

個別計画2 自然と歴史が調和した川越らしい緑の保全

川越を代表する歴史遺産や都市景観等と一体となった緑の保全を図ります。

また、地域のシンボルとなる巨木・名木・伝承木や各地の社寺林、集落の屋敷林等の保全を図ります。

■指標、目標値

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
樹林地の面積 (ha)	310	300 以上	290 以上
法令等の指定を受けた緑地面積※ (ha)	3,097.0	3097.0	3097.0
農地の面積 (ha)	3,619	3,560 以上	3,500 以上
指定史跡数 (件)	36	36	36
指定天然記念物数 (件)	9	9	9

※ 首都圏近郊緑地保全区域、ふるさとの緑の景観地、史跡、保存樹林、農用地区域、生産緑地地区の合計面積

個別計画1 骨格となる水と緑の保全

施策1-1 武蔵野の面影を残す緑の保全

- ・ふるさとの緑の景観地として指定された地域の保全・活用を図ります。
- ・市内の南部地区から所沢市、狭山市及び三芳町に広がるくぬぎ山地区について、県や近隣市町と広域的に連携し、自然再生推進法に基づく事業を推進します。
- ・保存樹林の指定を推進し、市内に残る樹林地の保全を図ります。
- ・福原地区、霞ヶ関地区等に位置する樹林地の一体的な保全に努め、緑の骨格の形成を図ります。
- ・都市における緑を保全していくため、特別緑地保全地区制度などの法令に基づく地区の指定について検討します。

施策1-2 良好な環境を形成する水辺の保全

- ・国や県等の河川管理者や民間団体などの協力を得ながら、本市の環境基盤を構成する荒川、入間川、小畔川、新河岸川等の河川やその周辺の自然環境を保全し、良好な河川環境を維持します。
- ・関係機関との連携に努めながら、河川や湧水地などの身近にある水辺を活用し、地域の特性に応じた親水空間の整備を図ります。
- ・河川や調整池整備の際は、治水機能を優先しつつ、周辺環境の配慮に努めます。

施策1-3 川越の豊かさを支える農地の保全

- ・農用地区域を中心とした郊外の農地については、今後も保全を図ります。
- ・都市における良好な生活環境を確保するための農地として、生産緑地地区の保全や都市農地の利活用に関する支援、情報提供に努めます。

個別計画2 自然と歴史が調和した川越らしい緑の保全

施策2-1 川越を代表する歴史的環境と一体となった緑の保全

- ・本市を代表する喜多院、川越城本丸御殿等の歴史遺産と一体となった緑の保全に努めます。
- ・都市景観形成地域の新規指定について検討を進めるとともに、区域内の緑の保全に努めます。
- ・川越の発展を支えてきた良好な河川環境を形成する新河岸川の河岸跡と一体となった河岸林等の保全に努めます。

施策2-2 地域のシンボルとなる緑の保全

- ・保存樹木の指定を推進し、市街地に残る樹木の保全を図ります。
- ・市内に点在する社寺林や集落の屋敷林等、自然と歴史が調和した緑を保全するための保全制度を検討します。
- ・並木の大クス、鯨井のヒイラギ、下小坂の大ケヤキ等に代表される巨木・名木・伝承木を保全します。

TOPIC 特別緑地保全地区制度ってなに？

特別緑地保全地区制度は、都市の良好な自然環境を有する区域を指定し、建築や開発などの行為を制限することで区域内の緑地を将来に継承する制度のことです。

無秩序な市街化の防止や生物多様性の確保、歴史的・文化的価値を有する景観の保全を目的としており、都市緑地法に基づいて指定します。本市にはまだ指定はありませんが、令和6(2024)年現在、県内で12市町38地区が指定されています。

特別緑地保全地区指定の土地所有者のメリット

- 相続税や固定資産税の税制優遇により、土地の**所有コスト**を**軽減**できます。
- 管理協定制度により、土地の**管理コスト**を**軽減**できます。



郷戸特別緑地保全地区（朝霞市 約0.4ha）

豊かな湧水による湿地と斜面林から構成され、生態系調査で希少種が数多く確認されており、優れた自然が残されている。

出典：郷戸特別緑地保全地区（朝霞市）



妙音沢特別緑地保全地区（新座市 約3.3ha）

豊富な湧水と東京近郊では珍しい貴重な山野草が自生し、地区内の妙音沢は環境省が所管する「平成の名水百選」にも選定されている。

出典：妙音沢特別緑地保全地区（新座市）

みんなで取り組むことの例（緑をまもる）

市民・団体等

<気づく(理解)>

- 地域のシンボルとなる緑に関する情報の収集

<動く(行動)>

- 地域に残る樹林地の保全・維持管理活動への参加・協力
- 地域のシンボルとなる巨木や名木などの保全
- 水路の維持管理活動への参加・協力
- 保有する農地の保全 など

事業者

<動く(開発、活動)>

- 自然環境や動植物に配慮した事業活動・開発の実践
- 地域に残る樹林地の保全・維持管理活動への参加・協力
- 地域のシンボルとなる巨木や名木などの保全

<整える(仕組みづくり)>

- 市民農園の開設 など

基本方針2

歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくります

「緑をつくる」

【関連する SDGs目標】



目指す姿

- ・道路や河川等の緑化により、都市全体にわたる緑のネットワークの形成がされ、都市の美観と生態系の保全が進んでいます。
- ・公園では、スポーツ、レクリエーション、健康増進などに係る機能拡充や分担化が行われ、多くの人の利用につながっています。また、川越の歴史や文化を生かした公園等では、様々な緑に関するイベントが開催されています。
- ・公共施設の率先した緑化や市民花壇の設置等によって、市民、事業者及び民間団体による緑化活動も活発化しています。

個別計画3 水と緑のネットワークの形成

連続する緑や点在する緑の一体的な保全に加え、道路緑化やポケットパーク等の整備等によりエコロジカル・ネットワークの形成を図ります。また、歴史的町並みに息づく路地空間を活用した魅力的な歩行者空間や道路沿いのオープンスペースを活用した休息空間等により歩きたくなるまちづくりを推進します。

さらに、水辺の拠点を結ぶ河川等の緑化や親水空間としての利用、河川沿いにおける公園の一体的な整備などにより、ネットワークを形成している緑を徒歩や自転車で周遊できる回廊づくりなど、河川空間の活用を図ります。

個別計画4 身近で安全・安心な都市公園等の整備

都市公園について、公園利用者層の変化や市民ニーズに対応し、安全で誰もが安心して利用できる場となるよう、インクルーシブ等を考慮した身近な公園の整備や、スポーツやレクリエーション、健康増進など活動拠点となる公園の整備・機能拡充を図ります。

また、歴史的文化的資源を生かした公園や豊かな自然環境を生かした公園等、地域の特性と個性を生かした魅力ある公園づくりを進めます。

個別計画5 潤いのあるまちなかの緑づくり

公共施設の敷地内や建物の緑化、市民花壇の設置等により、緑のまちづくりを先導します。また、民有地においても苗木配布等の支援を通じて市民、事業者及び民間団体が主体となった緑化を促進します。

■指標、目標値

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
1人当たりの都市公園面積 (㎡)	4.78	4.90	5.00
都市公園数 (箇所)	325	327	330
公共施設の接道部緑化率 (%)	77.4	78.8	80.0
市民花壇累計指定数 (箇所)	111	141	166
苗木配布累計本数 (本)	75,150	76,650	78,150

個別計画3 水と緑のネットワークの形成

施策3-1 緑あふれる歩きたくなるまちづくりの推進

- ・歴史的町並みに息づく路地空間を活用した魅力的な歩行者空間の創出に努めます。
- ・川越の歴史を探索する歩行者の休息空間として、交差点等の道路沿いの小スペースを有効に活用するなど、オープンスペースの確保に努めます。

施策3-2 都市に潤いを与える河川空間の活用

- ・良好な河川空間の創出と市民の憩いの場となるよう整備した、入間川堤防等の桜つつみ等の維持管理に努めます。
- ・伊佐沼、びん沼、古谷湿地(麦生川)、寺尾調節池等の親水的利用とこれらを結ぶ河川の占用等による整備により、良好な河川空間の創出を図ります。
- ・荒川、入間川等の河川区域を有効活用した、スポーツができる都市公園等の整備を図ります。
- ・河川に公園が隣接する場合は、一体的な整備をするなど、緑豊かな川づくりの拠点となる河川親水拠点の整備を図ります。

個別計画4 身近で安全・安心な都市公園等の整備

施策4-1 身近な都市公園等の整備

- ・緑地・オープンスペース確保のため、市民緑地制度について検討します。
- ・公園利用者層の変化と市民の多様なニーズに対応し、安全で誰もが安心して楽しむことのできるインクルーシブな公園づくりに努めます。
- ・都市公園等の緑化に当たっては、見通しの良い防犯性の高い公園にすることに配慮しつつ、同時に、目に触れる機会の多い接道部の緑化を図ります。
- ・都市公園等において、地域のシンボルとなる樹木の植樹に努めます。
- ・子どもが自由な遊び場を通じて、様々な体験や交流ができるよう、民間団体等との協働により、公園の新たな活用を検討します。

施策4-2 市民の健康増進や活動拠点となる大きな公園等の整備・機能充実

- ・利便性がよく、スポーツやレクリエーション・市民の健康増進などの活動拠点となるような公園の整備や既存公園の機能充実を図ります。
- ・子どもから高齢者までが利用できるレクリエーションの場として、なぐわし公園の整備を引き続き推進します。

施策4-3 歴史・自然を生かした公園等の整備

- ・市民の森等の各種制度により、公開性のある樹林地を保全し、自然とふれあえる場を確保します。
- ・本市南部にある武蔵野の面影を残す雑木林について、保全や自然とのふれあいの場として活用するため、(仮称)川越市森林公園計画地の整備を進めます。また、先行して公有地化した樹林地は、「森のさんぽ道」として整備し、市民の憩いの場として有効活用を図ります。
- ・伊佐沼周辺は、貴重な水と緑の保全や市民の憩いの場、レクリエーションの場として活用するため、伊佐沼公園の整備を進めます。
- ・伊佐沼公園や伊佐沼及びその周辺の田園景観を生かし、農業とのふれあいをコンセプトとした川越市グリーンツーリズム拠点施設において、農のある生活を楽しむ場の提供等を行い、グリーンツーリズムを推進します。
- ・川越城富士見櫓を含む川越城址については、初雁公園基本計画に基づき整備します。
- ・歴史に培われた市街地の魅力を高めるために、歴史的町並みや時の鐘等に代表される市街地内の歴史遺産の保全を図ります。
- ・国指定史跡となっている河越館跡及び山王塚古墳について、引き続き整備を推進します。

個別計画5 潤いのあるまちなかの緑づくり

施策5-1 公共施設緑化の推進

- ・公共施設等において、市民花壇を設置するなど、花いっぱい運動を展開します。
- ・公共施設の緑の充実を図り、特にエントランスや接道部の緑化を重点的に推進し、景観の向上を促進します。
- ・緑化スペースの確保が難しい施設については、屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、プランター等を活用した多様な緑化手法で質・量ともに緑の充実を図ります。
- ・公共施設内の緑化されたオープンスペースの開放に努めます。
- ・小中学校の学校緑化を推進するとともに、環境教育・環境学習の場として自然観察空間の整備に努めます。

施策5-2 民有地緑化の促進

- ・市内の住宅地を緑豊かにするために、苗木配布等の支援を通じて、市民と協働で住宅地の緑化を推進します。
- ・工場・事業所などの緑化に当たっては在来種の使用・沿道部緑化など、効果的な緑の配置を推奨します。
- ・市街地にまとまった緑を確保するため、市独自の緑化計画届出制度の導入を検討します。
- ・都市緑地法の運用等により、花の推奨についての項目を加える等により花いっぱい運動を支援します。

みんなで取り組むことの例（緑をつくる）

市民・団体等

<動く(行動)>

- ガーデニングや生垣など敷地内の緑化
- 公園の花壇管理や清掃への参加
- 利用したくなる公園づくりに向けたルールづくりなどへの参加
- 花いっぱい運動や市民花壇など地域の緑化活動への参加
- 緑に関するイベントへの参加 など

事業者

<動く(開発、活動)>

- 優良緑地確保計画認定や市民緑地などの制度を活用した緑地の創出
- 事業敷地内の緑化
- 緑化活動や公園の花壇管理・清掃への参加
- 公民連携による公園の整備・管理運営

<整える(仕組みづくり)>

- 公園の利用や緑化活動への参加促進に向けたイベント等の企画・開催 など

TOPIC 誰もが楽しめるインクルーシブな公園って？

インクルーシブな公園とは、年齢、性別、障がいの有無、文化や個性の違いに関わらず誰もが一緒に、安心して遊べるように工夫された公園のことで、全国で導入が進められています。

■インクルーシブな遊具の例



車椅子のまま乗れるスイング遊具



音が鳴るなど五感で遊べる遊具



体を支えることができるクッション系遊具

出典：みんなが遊べる、みんなで育てる都市公園の遊び場づくり参考事例集(国土交通省)

本市においても、車いすでの移動や介助が容易にできるよう一部バリアフリーが施された公園として、なぐわし公園や南台ふじみ公園、みよしの公園などがあります。また、こどもだけでなく、大人が利用して健康の維持や増進につなげる健康遊具(介護予防遊具)が整備された公園として、岸町健康ふれあい広場や水久保第一公園、濯紫公園などがあります。

今後も安全性と遊びやすさを両立させる遊具や施設の整備を進めていきます。

■健康遊具の例



背のばしチェアー



ワンツーステップ



トレーニングタワー

健康遊具を設置している公園や遊具の使い方の詳細↓



座りながら、また反対側に立って、椅子の背に体を沿わせてゆったりもたれてみましょう。
休息と同時に腹部や背中ストレッチが気軽にできます。

隣の丸太に落ちないように移動してみましょう。慣れてきたら少しずつ素早く、また離れた丸太に移動してみましょう。
足腰を強めるとともに、バランス感覚を養います。

背中を支柱につけてぶら下がったり、足を上げて体を支えてみましょう。
背筋や腹筋を鍛え、持久力、バランス感覚を養います。

基本方針3

水と緑のまちをそだてます

「緑をはぐくむ」

【関連する SDGs目標】



- 目指す姿**
- ・グリーンインフラ等の概念が定着し、自然が有する多様な機能の理解、活用につながっています。
 - ・多様な主体の参画・協働が進み、緑に関するボランティアや新たな担い手が緑の保全・創出活動に取り組んでいます。

個別計画6 緑の活用の推進

花いっぱい運動や出前講座、ガイドブックや SNS での情報発信等を通じて、市民及び事業者が行う緑化活動の普及を図ります。

また、環境保全やレクリエーション、防災・減災、地域振興等の機能を発揮するグリーンインフラとして、緑地を適切に保全し、活用を推進します。

個別計画7 水と緑を守り・つくり・育てる仕組みづくり

市、市民、事業者及び民間団体が協働して緑化を進められるよう、公園管理の仕組みづくりやボランティアの育成を推進します。

また、緑の保全や緑化に関する支援や制度、条例の充実や周知・啓発を図ります。

■指標、目標値

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
緑に関するイベント数 (回/年)	6	6 以上	6 以上
公園美化活動実施公園数 (箇所)	82	83 以上	84 以上
樹林地保全に関するボランティア 団体数 (団体)	5	5 以上	5 以上

個別計画6 緑の活用の推進

施策6-1 緑に関する普及活動の推進

- ・市民の花に対する関心を深めるため、花と緑のイベントの開催など、花いっぱい運動の展開を推進します。
- ・緑に関する出前講座の実施や自然観察等の体験イベントを開催し、市民の緑に関する意識を高めていきます。
- ・ガイドブックの作成、市ホームページの充実、SNS の活用など、積極的に市民へ情報を発信します。
- ・優れた緑化活動に対する国・県の表彰制度の活用を図ります。
- ・農業者が開設する市民農園の運営支援を行うとともに、川越市グリーンツーリズム拠点施設において、農業の役割や自然とのふれあいの大切さを体験できる機会を提供します。

施策6-2 グリーンインフラの推進

- ・残された一団の樹林地は、都市の中の貴重な緑として、各種保全制度により保全を図ります。
- ・農業振興施策と連携し、保水・遊水機能を果たす農地の保全を図ります。
- ・緑の蒸散作用や緑陰等からもたらされる市街地の暑熱の改善等、幅広いグリーンインフラとしての機能を活用できるよう、公園の維持管理に努めます。

個別計画7 水と緑を守り・つくり・育てる仕組みづくり

施策7-1 協働のための仕組みづくり

- ・市民、事業者及び民間団体が、樹林地等の保全・管理について協働していくことができるよう、ボランティアの育成を推進していきます。
- ・公園美化活動制度や市民花壇指定制度等により、主体的に公園や花壇を管理する市民活動を支援します。

施策7-2 緑の保全や緑化に関する支援

- ・みどりの活動支援補助事業等の県制度の周知・啓発により、市民や企業等の緑に関する取組を促進します。
- ・緑に関する取組の支援、緑の保全・活用等に関する緑の条例の制定を検討します。
- ・保存樹木等の保険制度について導入を検討します。

施策7-3 多様な手法・主体との連携

- ・民間活力を生かした緑・オープンスペースの創出を推進するため、NPO 法人や企業等の民間主体が公園と同等の空間を創出する取組への支援を推進します。
- ・緑の基金や森林環境譲与税等の活用に加え、クラウドファンディングやネーミングライツ等の資金調達の手法により、財源確保を図ります。

みんなで取り組むことの例（緑をはぐくむ）

市民・団体等

<気づく(理解)>

- 緑に関する情報の収集

<動く(行動)>

- 緑に関する出前講座や自然観察等の体験イベントへの参加
- 公園や樹林地などの緑を保全・管理するための活動への参加・協力
- 緑を管理していくための緑の基金やクラウドファンディングなどへの協力 など

事業者

<気づく(理解)>

- 緑化や緑を活用したまちづくりに関する情報の収集

<動く(開発、活動)>

- 埼玉県みどりのアドバイザー制度等を活用した緑・オープンスペースの創出、維持管理
- 公園や樹林地などの緑を保全・管理するための活動への参加・協力

<伝える(発信)>

- 緑化活動に関する情報発信

<支える(協力、支援)>

- 緑に関する出前講座や自然観察等の体験イベント等の開催や協賛
- 緑を管理していくためのクラウドファンディングやネーミングライツなどへの協力 など

TOPIC 緑を活用したグリーンインフラについて

グリーンインフラとは、公園や公共施設などの社会資本の整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進める取組のことをいいます。オープンスペースや公園と一体となった遊水地の整備、まちなかの緑化など多様な緑の整備や活用を通じて、環境保全だけでなく、憩いの場や防災、コミュニティ力の強化、人材や民間投資の呼び込みなど様々な課題解決につながります。

■緑を活用したグリーンインフラの例

従来から自然環境が持つ機能を活用し、防災・減災、地域振興、環境保全に取り組んできた

グリーンインフラで憩う



オープンスペースを活用した健康イベント(東京都立川市)

コロナ禍を契機として、自然豊かなゆとりある環境で健康に暮らすことのできる生活空間の形成が一層求められている

グリーンインフラでつなぐ



地域住民による緑地の維持管理(新潟県見附市)

グリーンインフラは、植物の生育など時間とともに機能を発揮。地域住民が計画から維持管理まで参画できる取組

グリーンインフラで守る



鶴見川多目的遊水地(神奈川県横浜市)

令和元年東日本台風時に、公園と一体となった遊水地が鶴見川の水を貯留し災害を防止するなど、気候変動に伴う災害の激甚・頻発化への対応に貢献

グリーンインフラで呼び込む



緑や水が豊かなオフィス空間の形成(東京都千代田区)

SDGs、ESG 投資への関心が高まる中、人材や民間投資を呼び込むイノバティブで魅力的な都市空間の形成に貢献

グリーンインフラの活用により、防災・減災、国土強靱化、新たな生活様式、SDGsに貢献する持続可能で魅力ある社会の実現を目指す

出典：グリーンインフラ事例集 令和7年4月版(グリーンインフラ官民連携プラットフォーム 企画・広報部会)を加工

基本方針4

安全・安心なまちづくりに緑をいかします

「緑をいかす」

【関連する SDGs目標】



目指す姿

- ・防災機能を有する公園の整備や治水対策が普及し、地震や水害にも安全・安心を実感できるまちづくりが進んでいます。
- ・地域特性や地域のニーズに応じて、公園の機能の再編やリノベーションが行われ公園に活気が生まれています。
- ・市民及び民間団体や事業者と連携した緑の保全や公園の管理が進んでいます。

個別計画8 災害や気候変動に強いまちづくりにいかす

大地震などの災害や気候変動の影響により年々頻発・激甚化する災害を踏まえ、災害に備えた都市公園等の整備や機能確保を図るとともに、雨水貯留・浸透機能の確保や治水対策など都市型水害に強いまちづくりを進めます。

個別計画9 戦略的なマネジメントで緑をいかす

公園管理の DX 化や施設のリノベーション、機能の分担化、Park-PFI の導入による公民連携や市民参加など、戦略的なマネジメントにより緑のストック効果を高めるとともに、市民、事業者及び民間団体との連携加速や公園の利便性向上につなげます。

また、公園の維持管理については、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な保全を行います。

指標、目標値

指標	現状値	目標値	
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
公園・広場等の利用のしやすさについて満足している人の割合※ (%)	57.8	58.9	60.0
防災施設を有する公園数 (箇所)	11	13	16
川越市保守点検管理方針に基づき定期点検を行っている遊具の割合 (%)	100	100	100

※ 市民意識調査(3 年ごと) 公園・広場等の利用のしやすさについて「満足している」と回答した人の割合

個別計画8 災害や気候変動に強いまちづくりにいかす

施策8-1 災害に備えた都市公園等の整備、機能確保

- ・公園等の整備に当たっては、延焼・類焼防止のための緑やオープンスペースの確保を図ります。また、災害備蓄庫や災害時でも使用できるトイレなど防災面での機能強化を図ります。
- ・災害時には、円滑な救援活動や物資輸送等の拠点として活用することを視野に入れた公園等の整備を図ります。

施策8-2 都市型水害に強いまちづくり

- ・公園等の整備や雨庭の普及啓発等により、緑を生かした雨水貯留・浸透機能の確保を推進します。
- ・雨水浸透機能を有する市街化区域内の農地を保全します。
- ・市内を流れる一級河川における流域治水のプロジェクトに基づき、国や県等の関係機関と連携し、流域治水を推進します。

個別計画9 戦略的なマネジメントで緑をいかす

施策9-1 都市公園の管理と機能見直し

- ・都市公園について施設の点検・管理のデジタル化やドローンを使った空撮による施設の点検など、公園管理の DX 化の検討を進めます。
- ・PFI や Park-PFI の導入など公民連携による公園の整備・管理・運営を検討します。
- ・既存の公園については、適切な管理を行うとともに、リニューアルの際は、地域特性に応じた施設改修を行うなど、公園のストック効果を最大限に発揮できるよう努めます。
- ・公園施設の老朽化対策に当たっては、トータルコストの縮減、維持管理コストの平準化を図るため、公園施設長寿命化計画等に基づき、計画的な補修や更新を進めます。
- ・公園の機能や特色を踏まえ、サービス水準の向上と効率的な管理運営を図る観点から、指定管理者制度の導入を検討します。

施策9-2 樹木の適切な維持管理の推進

- ・学校等の公共施設の樹木については、樹種や植栽箇所を考慮しつつ、過剰な剪定を控え、緑陰とアイレベルの緑の確保に努めます。
- ・街路樹については、樹種に合わせた管理に努めるとともに、道路利用者の安全や交通機能を確保できるように、適切な維持管理に努めます。
- ・日常点検等によりナラ枯れやクビアカツヤカミキリ被害の早期発見に努めるとともに、被害樹木については、被害状況に応じた対応を図ります。
- ・倒木等による事故を未然に防ぐため、必要に応じて専門的な精密診断を行うなど、樹木の健全度の把握に努めます。

みんなで取り組むことの例（緑をいかす）

市民・団体等

<気づく(理解)>

- 地域の公園等に関する情報の収集・発信

<動く(行動)>

- 緑化や公園管理などの活動への参加・協力 など

事業者

<気づく(理解)>

- 緑化や緑を活用したまちづくりに関する情報の収集

<動く(開発、活動)>

- 公民連携による公園の整備・管理運営

<伝える(発信)>

- 緑化活動に関する情報発信

<支える(協力、支援)>

- 緑化や公園管理などの活動への参加・協力 など

第9章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの概要

第9章では、第8章の施策や市の地域特性・課題、緑に関する最新の動向などを踏まえ、特に重点的かつ分野横断的な展開を図る必要のある主要なテーマを「重点プロジェクト」と位置付け、第二次緑の計画の効果的な推進を図ります。

なお、重点プロジェクトは以下の方針に基づき設定しました。

- 特に取り組む必要性が高く、施策全体を牽引する効果が期待されること
- 次世代を担う人材の育成やまちづくりにつながるものであること
- 単独の分野だけでなく他分野への貢献や地域課題の解決につながるものであること

2 重点プロジェクト

前述の方針に則り、以下4つの重点プロジェクトを設定、推進します。

■重点プロジェクト一覧

重点プロジェクト1

ネイチャーポジティブの実現に向けた水と緑のまちづくりプロジェクト

重点プロジェクト2

自然とふれあい推進プロジェクト

重点プロジェクト3

グリーンインフラを活用した防災・減災力向上プロジェクト

重点プロジェクト4

緑や花による魅力・賑わいの創出・育成プロジェクト

重点¹

ネイチャーポジティブの実現に向けた水と緑のまちづくりプロジェクト

重点設定の背景

- 世界的に生物多様性が急速に失われ続けており、その損失を止め、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現が、生物多様性分野において重要な考えとなっています。
- そうしたなか、本市の緑の現状として、多くの生き物の生息・生育空間である樹林地の減少に加え、管理不全となった樹林地の増加が課題になっています。
- ネイチャーポジティブの実現に向け、生物多様性に配慮した緑地の量的拡大・質的向上の推進や、生物多様性に関する意識醸成を図ることが重要です。

重点プロジェクトの概要

- ・生き物の生息・生育、移動・休息空間となる樹林地や公園をはじめとする多様な水と緑の保全・再生、質の向上やネットワーク化を通じて生物多様性の確保・ネイチャーポジティブの実現を目指します。

重点プロジェクトの全体イメージ

望ましいエコロジカル・ネットワークの例



出典：人と自然との美しい共生 エコロジカル・ネットワーク(国土交通省)を加工

取組方針

多様な生き物がくらすふれあいの水辺づくりの推進

荒川、入間川、小畔川、新河岸川等の河川や伊佐沼等の水辺は、水生生物や水鳥など多様な生き物とふれあえる貴重な地域資源として適切に保全・活用します。

ふるさとの雑木林づくりの推進

市内に点在する大規模な樹林地を“ふるさとの雑木林”として位置付けるとともに生き物の貴重な生息・生育空間として保全します。

街路樹や公園、親水空間の保全・整備

生き物の移動・休息空間となる街路樹や公園、親水空間は、水と緑をつなぐ重要な緩衝地帯として適切に保全・整備し、エコロジカル・ネットワーク化を図ります。

取組の波及効果

- ・水辺や雑木林の保全、公園などの整備により、多様な生き物の生息・生育場所となる環境や生物多様性の保全につなげます。
- ・街路樹や公園の維持管理を通じて二酸化炭素の吸収や防災機能の強化につなげます。

TOPIC かわごえ生き物調査で報告された生き物たち

25ページで紹介したかわごえ生き物調査では、写真での報告もたくさんいただきましたので、その一部を紹介します。



キンラン



トノサマバッタ



トウキョウダルマガエル



クロツラハラサギ



オオタカ



ホンドキツネ

重点2 自然とふれあい推進プロジェクト

重点設定の背景

- 豊かな自然とのふれあいは、自然との共生への理解を深めるだけでなく、健康増進やストレスの緩和、こどもの自尊感情が高まるなど心身の健康維持にも貢献します。
- 本市では、生き物調査会やさかな観察会など自然とふれあう機会や場を提供していますが、一方でアンケート結果をみると、環境に関するイベント(農業体験・自然観察会など)への参加に常に取り組んでいる市民は約1.7%に留まっています。
- 自然の中での散策について常に取り組んでいる市民の割合も10.2%で、過去の結果と比べて半減しています。
- 自然との共生への理解を深めるとともに私たちの心身をより健康にするには、自然とふれあう機会や場を増やしていくことが重要です。

重点プロジェクトの概要

多様な世代・ライフスタイルに対応した自然とふれあう機会や場の提供を通じて、生物多様性保全に関する意識醸成を図るとともに、市民の心身の健康維持にもつなげます。また、自然とふれあう機会の創出をビジネスチャンスと捉え、地産地消やグリーンツーリズムなどに貢献するビジネスの展開を支援します。

重点プロジェクトの全体イメージ

生物多様性に関する意識醸成、ビジネスとして活用

自然とふれあえる場



農地の整備・維持管理
田んぼの周りで虫捕りをして



自然再生
里山を管理・再生している

自然とふれあえる機会



環境教育
ビオトープで生きもの
観察をする

生物多様性に関する普及啓発



情報発信
見つけた生き物を
調べる



地産地消
畑の近くの直売所で
新鮮な野菜を購入する



グリーンツーリズム
道具を作る農村
文化体験をする

出典：生物多様性国家戦略 2023-2030 の普及啓発(環境省)

取組方針

日常的に自然とふれあえる場の整備

緑に囲まれた環境は季節の変化を観察できる機会であるとともに安らぎや安心感を得られる場でもあります。日常的に自然や緑とふれあえる場として身近な公園や農園、親水空間などの整備を図ります。

自然とふれあえる機会の充実

多様な世代・ライフスタイルに対応するため、生き物調査や観察会の開催場所の見直しや、開催時期や時間に配慮するなど自然とふれあえる機会の充実を図ります。

また、地域住民に限らず本市を訪れた観光客が自然とふれあい、生物多様性を知るきっかけとなる場としてグリーンツーリズム拠点の充実を図ります。

生物多様性に関する普及啓発

出前講座やイベント、多様な媒体を活用して本市の生物多様性に関する情報を発信し、意識醸成を図ります。

また、事業者が行うエコツアーや地元農産物を使った料理の提供・販売イベントなどについて、市として後援したり、市ホームページなどを通じて情報を発信したりすることで、地産地消やグリーンツーリズムなどに貢献するビジネスの展開を支援します。

取組の波及効果

- ・生物多様性の大切さなどについて学ぶ機会や実践する場の提供、活動の支援を通じて、生物多様性保全を担う人材の育成や市民の心身の健康維持につなげます。
- ・エコツアーや地元農産物などの需要拡大により、これらに関する雇用の創出につなげます。

TOPIC 川越市グリーンツーリズム拠点施設ってどんな所？

川越市グリーンツーリズム拠点施設は、農のある生活を楽しむ場、農業関係者の研修等の場、グリーンツーリズムによる地域活性化の拠点として、令和4（2022）年にリニューアルオープンした施設です。施設では、年間を通じて様々な農業や食の体験ができるほか、市民農園やバーベキュー場、カフェ、農産物直売所、古民家レストランが設置されています。

また、令和8（2026）年には、施設にゆっくりと滞在できるキャンパススペースがオープンします。

川越市グリーンツーリズム拠点施設では、東京圏に立地しながら農業が盛んな川越の特徴が生かされ、農業の魅力に気軽に触れることができます。



川越市グリーンツーリズム拠点施設

重点3 グリーンインフラを活用した防災・減災力向上プロジェクト

重点設定の背景

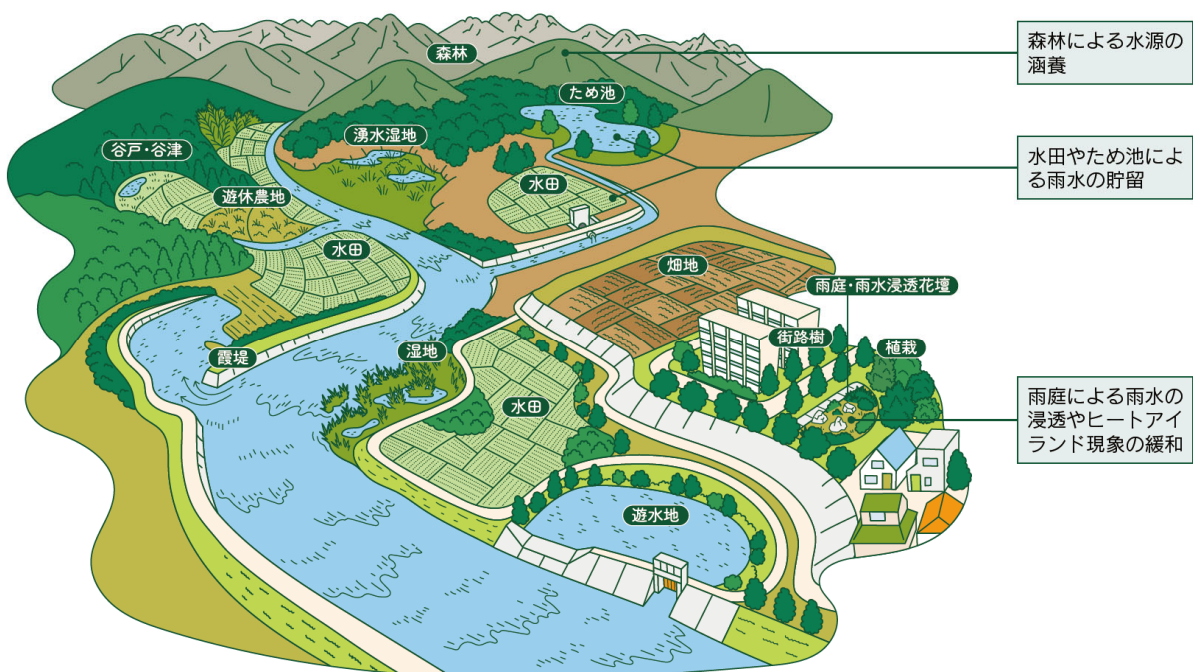
- グリーンインフラは、自然環境が有する様々な機能(雨水の貯留や浸透による防災・減災機能、生き物の生息・生育の場の提供、二酸化炭素の吸収など)を活用し、持続可能なまちづくりを進める取組をいい、近年関心が高まっています。
- 近年、台風や集中豪雨など大規模な自然災害による被害が顕著になってきており、気候変動による更なる激甚化・頻発化が懸念されています。
- 本市では都市公園は増加していますが、樹林地や農地などの緑は減少傾向にあります。また、アンケート調査では、公園の在り方として、防災施設の整備が必要との意見が多く挙げられています。
- 自然環境が有する防災・減災機能をグリーンインフラとして効果的に活用するため、緑の保全や整備、利活用を進めることが重要です。

重点プロジェクトの概要

- ・流域全体における雨水の貯留浸透を促進することで台風や豪雨など危険な自然現象への影響の軽減を図ります。
- ・農地や雑木林等の Eco-DRR への活用や公民連携による公園の管理・運営や公園の防災機能の強化、災害リスクの高い土地における土地利用の見直しなどにより、災害リスクの回避やまちなかの脆弱性の低減を図ります。

重点プロジェクトの全体イメージ

自然を防災・減災に活用している事例

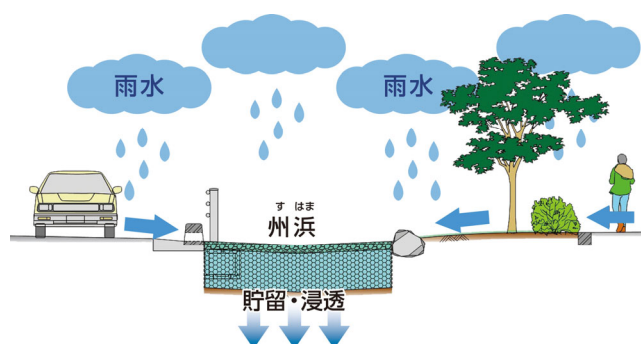


出典：防災情報のページ 防災の動き(総務省)

取組方針

雨水貯留浸透の促進

公園の新設や更新の機会に合わせた雨庭の整備や雨水浸透ます等の設置、家庭用小型雨水貯留槽等の設置支援などにより流域全体における雨水の貯留浸透機能の向上を図ります。



出典：雨庭のイメージ（京都市情報館）

農地や雑木林、公園等の Eco-DRR への活用

農地や雑木林、公園など多様な緑について、近年激甚化・頻発化する自然災害の防災や減災（Eco-DRR）に活用を図ります。

浸水しやすい場所など災害リスクの高いエリアについては、湿地や農地などを貴重な自然環境として適切に保全します。

公園の防災機能の強化・拡充

都市のグリーンインフラとして防災機能を有する公園を戦略的に整備します。また、公園の管理・運営には、市民参加や Park-PFI の導入など公民連携による実施を検討します。

取組の波及効果

- ・多様な緑をグリーンインフラとして保全することで、災害に強い地域づくりと生物多様性の保全の両立に貢献します。
- ・本市らしい緑の創出・活用を進めることで、まちの風格やイメージの向上、憩いの場や活動の場、協働の場を提供することによるウェルビーイングの向上にもつなげます。

TOPIC 川沿いに桜が多い理由を知っていますか？

江戸時代には、大雨が降って川が氾濫することもしばしばありました。そこで、土手に桜を植えることにより、毎年多くの人々が花見に訪れ、冬季に凍結等で緩んだ土手を踏み固め、増水に耐えられる土手を作ったそうです。また、桜自体もたくさん根を張る樹種なので、土手の土砂の流失を防ぎます。

そうした先人の知恵から、川沿いには桜が多く植えられるようになりました。



土手に植えられた桜

重点4 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成プロジェクト

重点設定の背景

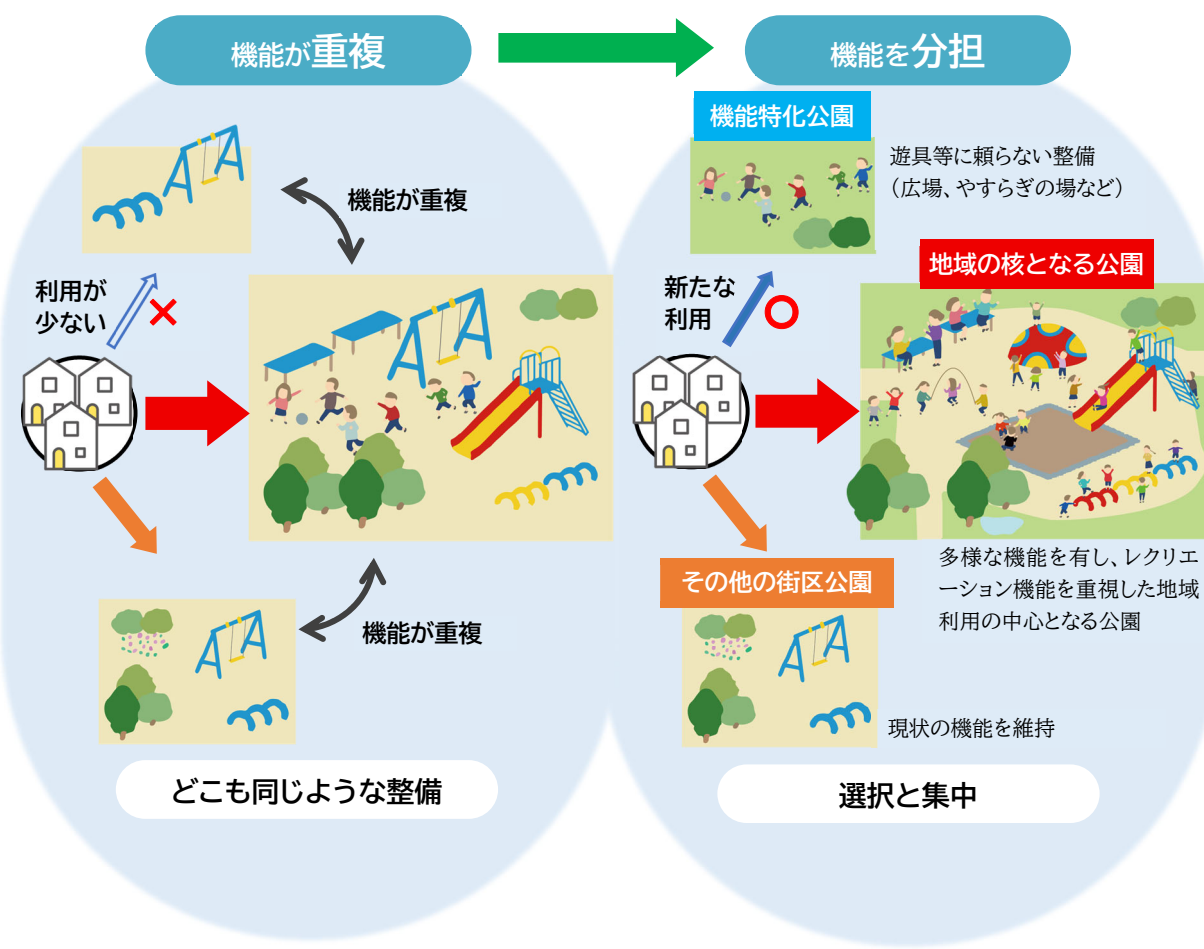
- 本市においては今後人口減少が見込まれており、人口増加を前提とした従来の緑を増やす取組から、民間との連携を加速させること、都市公園を柔軟に使いこなすことなど連携と緑の質の向上が重要となっています。
- アンケートによると、身近な公園等の緑地は重要度が高い一方で満足度は低くなっています。
- 緑とオープンスペースが持つ多面的機能を地域や市民のために発揮すべく、既存の公園機能の見直しや民間と連携した地域の特色ある緑の創出が重要となっています。

重点プロジェクトの概要

- ・民間が主体となった緑の創出や地域のニーズに応じた公園機能の見直し・機能の充実など地域に親しまれる緑の創出・育成を図ります。
- ・公園や駅前など地域の顔となる場所の緑化や特色ある緑や花のスポットを創出し、相互につないでネットワーク化することで、市民や来訪者が歩きたくなる、魅力・賑わいを感じられるまちを目指します。

重点プロジェクトの全体イメージ

公園機能の見直し・拡充



取組方針

地域の魅力を高める公園づくり

一人当たりの都市公園面積が低い地区等を勘案しながら、新たな公園の整備を進めます。また、既存公園においては、市民ニーズを踏まえた公園のリニューアルや機能の拡充、市民と連携した維持管理活動を促進するため、市民参加型の公園づくりを進めます。

地域の顔となる大きな公園については Park-PFI 等の民間活力の導入を検討し、公園の魅力向上に努めます。

地域の顔となる緑づくり

地域の顔となる駅前や公共施設、蔵造りの町並み周辺などにおいては、シンボルとなる緑の創出や季節感の演出に加えてユニバーサルデザインにより歩いて楽しい空間づくりに努めます。



中央通り線の花壇

民間が主体となった緑と花のスポットづくり

市民及び民間団体や事業者と連携して花いっぱい運動の展開を推進し、良好な景観の形成及び緑と花のスポットづくりを進めます。

また、民間が主体となり緑と花のスポットを創出する取組を促すための情報発信や研修の開催など支援を推進します。

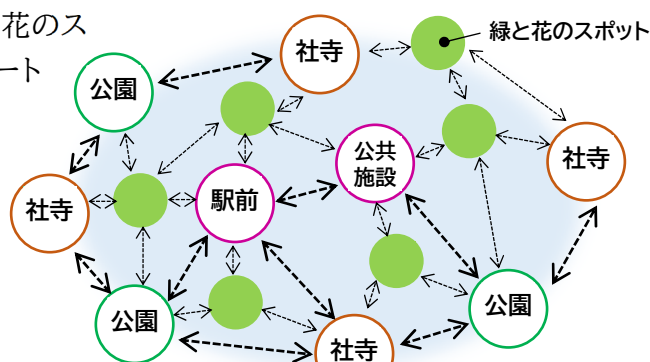


花手水(川越八幡神社)

緑や花のネットワーク化によるまちなかの魅力・賑わいの創出

公園や地域の顔となる緑、特色ある緑と花のスポットを活用し、これらを巡る散策・観光ルートなどを設定・ネットワーク化します。

また、散策・観光ルートを活用した観光客の呼び込みや歩きたくなる仕掛けづくりなど、緑や花の創出・ネットワーク化を通じた魅力・賑わいの創出に努めます。



緑や花のネットワーク化

取組の波及効果

・民間と連携して地域に親しまれる緑の創出・育成を進めることで、緑づくりを通じたコミュニティの醸成や緑を担う人材の育成、地域の緑の愛着を育みます。

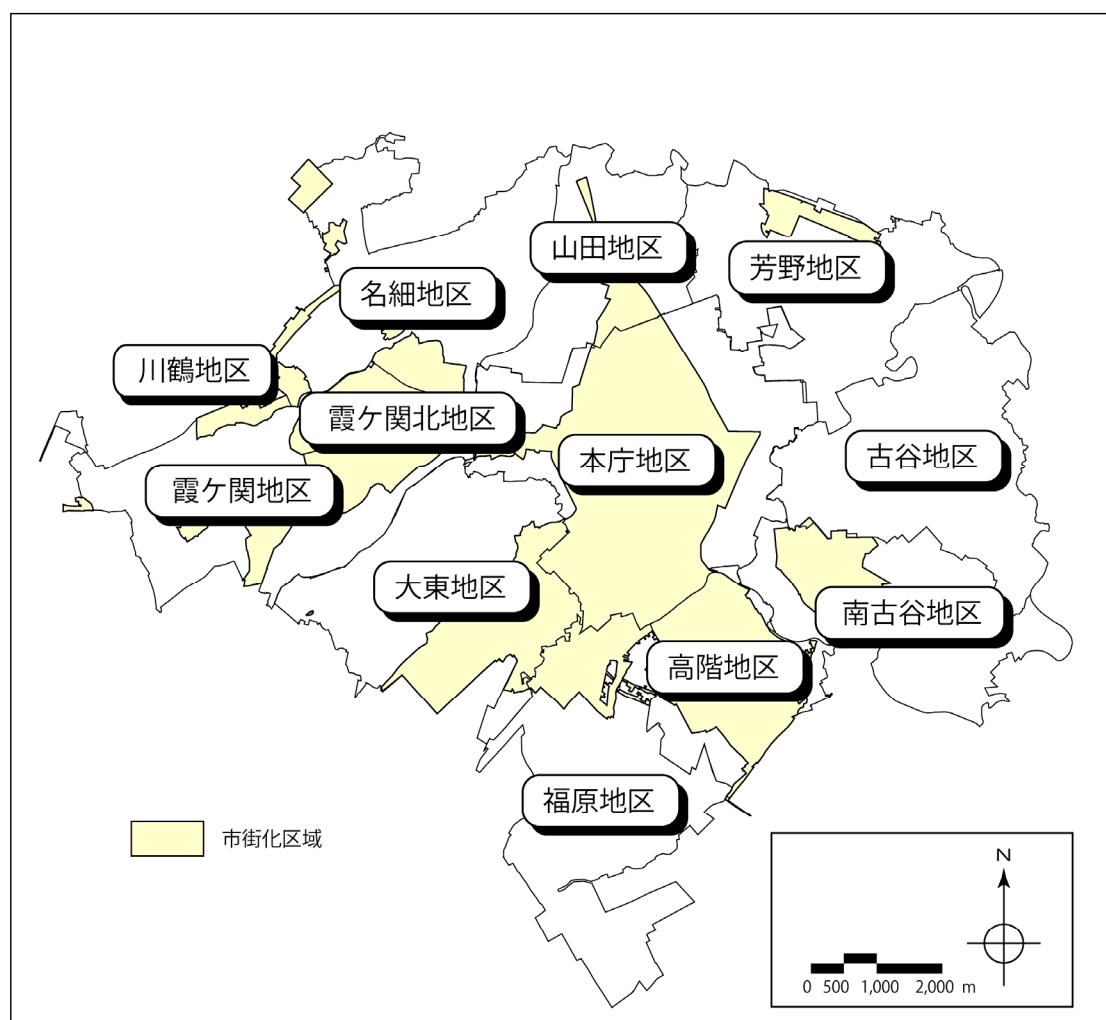
第10章 地区別計画

1 本市の地区構成

本市は、本庁、芳野、古谷、南古谷、高階、福原、大東、霞ヶ関、川鶴、霞ヶ関北、名細及び山田の12地区から構成されます。

地区別計画では、これらの地区ごとに現況と課題を整理し、取組の方針を設定することによって、より地域の状況に即した計画を推進します。

■地区区分図



本市 基本データ	地区の人口	都市公園数	都市公園面積	一人当たりの 都市公園面積
	352,673人	325箇所	1,684,479㎡	4.78㎡/人

※地区別計画における基本データは令和7(2025)年3月末時点のものです。

2 地区別計画

2-1 本庁地区

(1) 現況と課題

緑の特性に関すること	○地区の大部分は市街化区域であり、区域内にある新河岸川をはじめとする河川や湧水地、社寺林は、市民の身近な水と緑として保全する必要があります。 ○市街地内の農地は環境保全や防災機能など多面的機能を有しており、市街化区域内外を結ぶ貴重な緑として保全する必要があります。
都市公園等の整備に関すること	○大部分が既成市街地であり、今後の公園整備水準の向上は難しいため、既存都市公園等の維持管理や機能拡充が重要となっています。 ○歴史的な町並みを生かし、延焼・類焼防止や災害時の避難路等となる安全性に配慮した緑地の整備や維持管理について検討する必要があります。
緑化に関すること	○市街化区域内の緑が少ないことから、公共施設や道路・河川の緑化を進め、快適で安全な環境形成を積極的に図る必要があります。 ○歴史的な町並みを生かした緑化の推進や、三駅(川越駅、本川越駅、川越市駅)周辺地区の計画的な緑化が必要となっています。

■都市公園に関する基本データ

地区の人口	都市公園数	都市公園面積	1人当たりの都市公園面積
106,373人	51箇所	137,343㎡	1.29㎡/人

(2) 取組の方針

① 良好な河川、水辺環境の保全/巨木・名木等の保存/歴史的な町並みの保全

- 新河岸川の良好な河川、水辺環境の保全に努めます。
- 氷川神社等の社寺林の保全について検討します。
- 歴史的な町並みを残す地区では歴史的環境や路地等を保全するとともに、小さなスペースも生かした緑化等を推進します。

② 地域生活拠点における計画的な緑化/住宅地の緑化

- 三駅(川越駅、本川越駅、川越市駅)周辺から歴史的町並み地区にかけての地区において、緑の充実を市、市民、事業者及び民間団体が協働して進めます。
- 大部分が既成市街地であり、緑化余地が少ないことを踏まえ、住宅敷地内の緑化や屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化など民有地の緑化を積極的に推進します。

③ 身近な都市公園等の整備/管理と機能見直し

- 大部分が既成市街地であり、今後の公園整備水準の向上が難しいことを踏まえ、既存の都市公園等について適切な管理を行うとともに、公園の誘致距離や利用状況等を踏まえ、リノベーションや機能の再編を検討します。
- 大規模開発事業等が行われる際には、計画的な緑化と都市公園等の整備に努めます。

地区の将来像



氷川町地内新河岸川の桜



川越城富士見櫓

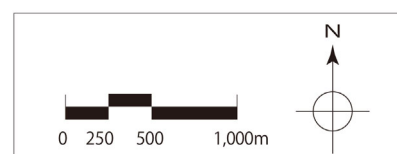


出世稲荷神社のイチヨウ



U PLACE の壁面緑化

市街化区域	
河川・沼等	
農地	
生産緑地	
樹林地	
都市公園	
公園等の整備	
巨木・名木等	
歴史的文化的遺産と一体となった緑の保全	
歴史的な町並みの保全	
緑のネットワーク	
水と緑のネットワーク	



2-2 芳野地区

(1) 現況と課題

緑の特性に関すること	○地区の大部分は農地であり、農地の保全による田園景観の保全が重要となります。また、農地内の水路等についても、保全を検討する必要があります。 ○地区の骨格となる荒川、入間川や伊佐沼の水辺環境の保全を進める必要があります。
都市公園等の整備に関すること	○大部分が市街化調整区域であり、伊佐沼公園等が整備されていることから他地区と比べて都市公園の整備水準が比較的高くなっています。今後は、他地区とのネットワーク化を進め、都市公園等の活用を図る必要があります。
緑化に関すること	○本地区には川越工業団地、川越第二産業団地があり、周辺景観と調和した緑化を進め、緑豊かな工業団地の育成を図る必要があります。

■都市公園に関する基本データ

地区の人口	都市公園数	都市公園面積	1人当たりの都市公園面積
5,299人	11箇所	70,927㎡	13.38㎡/人

(2) 取組の方針

①市街地を取り巻く田園の保全

- 地区の大部分を占める農地の保全を図るとともに、環境保全型農業や地産地消等による農業振興を推進します。
- 川越市グリーンツーリズム拠点施設を農業とのふれあい拠点として位置付けるとともに、市民農園の運営等により市民が農業とふれあう機会を創出します。
- 各種の農業体験イベントを通じ、市民が農業への理解を深める取組の充実を図ります。

②良好な河川、水辺環境の保全

- 荒川、入間川等において、良好な河川環境の保全に努めます。
- 伊佐沼において、生き物の生息・生育空間となる湿地の保全、キタミソウなどの希少な野生動植物の保護及びハス・ヨシ群落の保全・再生に努めます。
- 水路等において、水の流れを阻害しないよう適切な維持管理に努めます。

③身近な都市公園等の整備/管理と機能見直し

- 水辺の自然とのふれあいの場として、また、スポーツレクリエーション活動の場として、新たに入間川の河川敷を利用した公園の整備を進めます。
- 伊佐沼の良好な自然環境を生かした都市公園の整備を図ります。

④工場の緑の充実

- 川越工業団地、川越第二産業団地内は周辺景観と調和した工場緑化を促進していきます。

⑤緑あふれる道づくり

- 都市公園等のネットワーク化を図るため、街路樹の適切な維持管理に努めます。

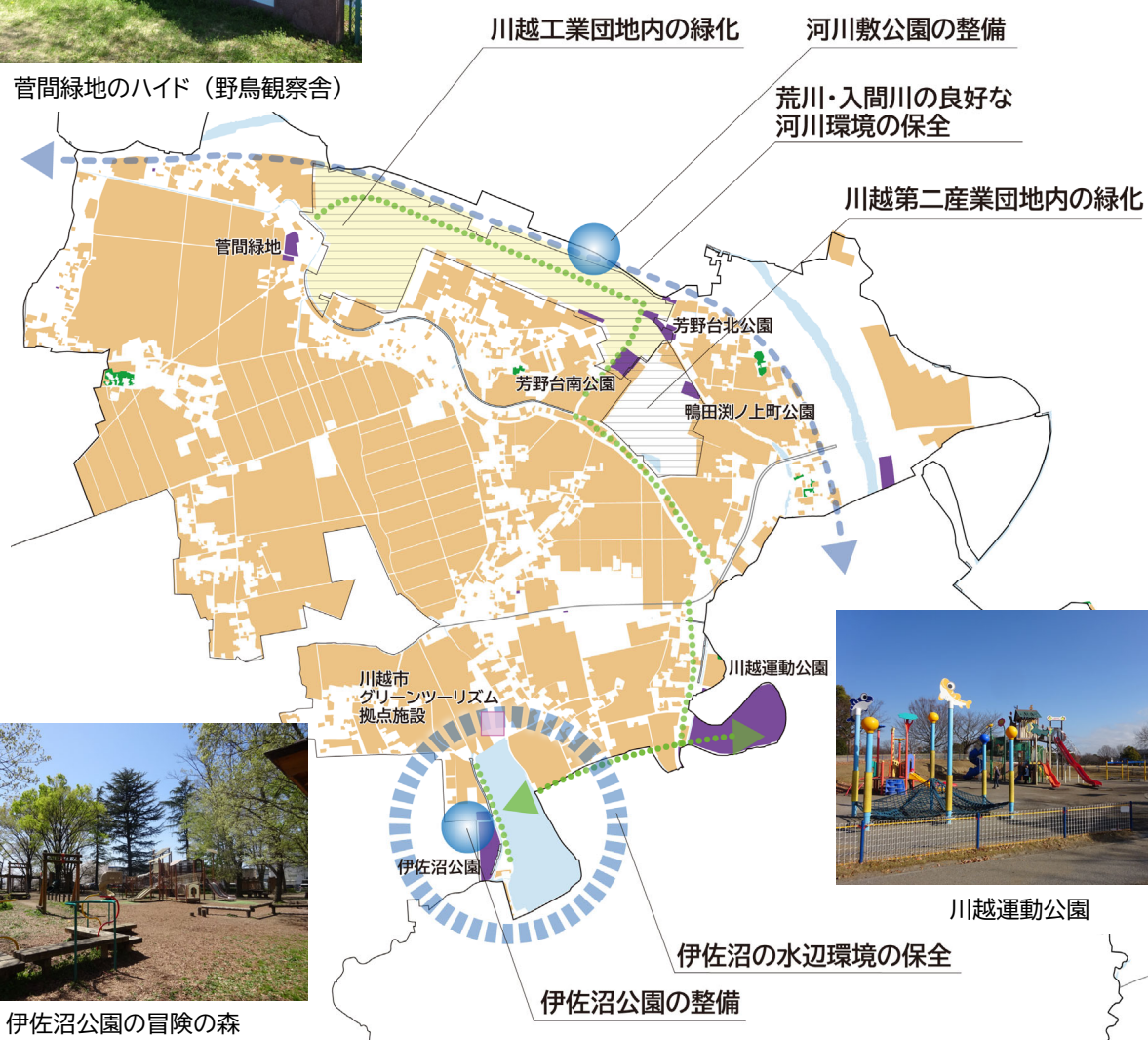
■地区の将来像



菅間緑地のハイド（野鳥観察舎）



工場緑化の様子

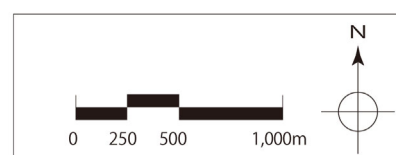


伊佐沼公園の冒険の森



川越運動公園

市街化区域	
河川・沼等	
農地	
樹林地	
都市公園	
工場の緑の充実	
公園等の整備	
農業とのふれあい拠点	
河川・水辺環境の保全	
緑のネットワーク	
水と緑のネットワーク	



2-3 古谷地区

(1) 現況と課題

緑の特性に関すること	○地区の大部分は農地であり、農地の保全による田園景観の保全が重要となります。また、農地内の水路等についても、保全を検討する必要があります。 ○伊佐沼や古谷湿地(麦生川)は市内の生き物の生息・生育空間として重要な場所であり保全を図るとともに、地区の骨格となる荒川、入間川についても水辺環境の保全を進める必要があります。
都市公園等の整備に関すること	○大部分が市街化調整区域であり、川越運動公園や入間大橋緑地等の大規模な公園が位置することから、他地区と比べて都市公園の整備水準が比較的高くなっています。今後は、他地区とのネットワーク化を進め、都市公園等の活用を図る必要があります。
緑化に関すること	○道路や河川の緑化を進め、快適な環境の形成を図る必要があります。

■都市公園に関する基本データ

地区の人口	都市公園数	都市公園面積	1人当たりの都市公園面積
10,010人	8箇所	240,217㎡	24.00㎡/人

(2) 取組の方針

①身近な農地の保全

- 地区の大部分を占める農地の保全を図るとともに、環境保全型農業や地産地消等による農業振興を推進します。
- 遊休農地の活用支援を検討することで、農地の保全と良好な田園景観の維持に努めます。

②良好な河川、水辺環境の保全

- 荒川、入間川等において、良好な河川環境の保全に努めます。
- 水路等において、水の流れを阻害しないよう適切な維持管理に努めます。
- 伊佐沼において、生き物の生息・生育空間となる湿地の保全及びハス・ヨシ群落の保全・再生に努めます。
- 古谷湿地(麦生川)において、湿地が持つ遊水機能を確保しつつ、生き物の生息・生育空間となる水辺環境の保全及び良好な水辺環境の保全に努めます。

③緑あふれる道づくり

- 伊佐沼や古谷湿地(麦生川)、都市公園等のネットワーク化を図るため、街路樹の適切な維持管理に努めます。

■地区の将来像



伊佐沼

伊佐沼公園の整備



入間川の堤防(教育センター付近)

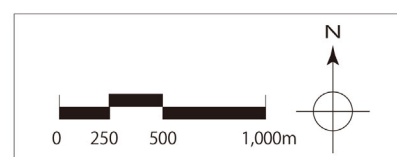


古谷湿地(麦生川)



古谷地区の田園風景

市街化区域	
河川・沼等	
農地	
樹林地	
都市公園	
公園等の整備	
河川・水辺環境の保全	
緑のネットワーク	
水と緑のネットワーク	



2-4 南古谷地区

(1) 現況と課題

緑の特性に関すること	○地区の多くは農地であり、農地の保全による田園景観の保全が重要となります。また、農地内の水路等についても、保全を検討する必要があります。 ○新河岸川、九十川、びん沼川の水辺環境の保全を検討する必要があります。
都市公園等の整備に関すること	○整備されている都市公園は小規模であることから他地区と比べて都市公園の整備水準が比較的低くなっています。今後は、都市公園の整備について検討する必要があるとともに都市公園の機能を補完するものとして公共施設緑地の緑の充実を図る必要があります。
緑化に関すること	○地域核として位置付けられている南古谷駅周辺については、地域核にふさわしい計画的な緑化が重要となっています。

■都市公園に関する基本データ

地区の人口	都市公園数	都市公園面積	1人当たりの都市公園面積
25,127人	35箇所	37,649㎡	1.50㎡/人

(2) 取組の方針

①身近な農地の保全

○地区の多くを占める農地の保全を図るとともに、環境保全型農業や地産地消等による農業振興を推進します。

②身近な都市公園等の整備/管理と機能見直し

○既存の都市公園等については、適切な管理を行うとともに、公園の誘致距離や利用状況等を踏まえ、リノベーションや機能の再編を検討します。

○市民ニーズを踏まえ、必要に応じて新たな公園等の整備を検討します。

○既存の公共施設緑地については、都市公園等の機能を補完する緑としてさらなる緑化などに努めます。

③良好な河川、水辺環境の保全

○下新河岸の河岸跡と一体になった緑や新河岸川の河岸林の保全を図ります。

○九十川、びん沼川等において、良好な河川、水辺環境の保全に努めます。

○水路等において、水の流れを阻害しないよう適切な維持管理に努めます。

○新河岸川、九十川沿いの遊歩道整備の促進に努め、都市公園等とのネットワーク化を図ります。

④地域生活拠点における計画的な緑化/住宅地の緑化/巨木・名木等の保存

○地域核として位置付けられている南古谷駅周辺において緑化に努めます。

○基盤整備の整った新たなまちでは、住宅地の緑化を促進します。

○並木のクスや古市場のヒイラギなどの巨木等は、地区のシンボルとして保存に努めます。

■地区の将来像



並木の大きなクス

並木の大きなクスの保存



萱沼びん沼公園



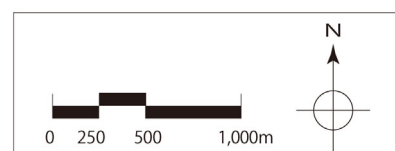
市街化区域	黄色
河川・沼等	水色
農地	茶色
生産緑地	緑色
樹林地	濃緑色
都市公園	紫色
巨木・名木等	青い三角形
新河岸川の河岸跡と河岸林の保全	赤い正方形
河川・水辺環境の保全	青い点線
緑のネットワーク	緑い点線
水と緑のネットワーク	青い点線



新河岸川と蓮光寺付近の桜づつみ



びん沼川



2-5 高階地区

(1) 現況と課題

緑の特性に関すること	○地区の大部分は市街化区域であるものの、区域内には農地が多く残っており、市街地内の貴重な緑として保全が重要となります。 ○新河岸川の水辺環境の保全を検討する必要があります。
都市公園等の整備に関すること	○大部分が既成市街地であり、地区の人口が比較的多いことから他地区と比べて都市公園の整備水準が比較的低くなっています。今後は、都市公園の整備について検討する必要があるとともに都市公園の機能を補完するものとして公共施設緑地の緑の充実を図る必要があります。 ○南西部の砂新田では、(仮称)川越市森林公園計画地の整備を進めるなかで、本地区の貴重な緑として保全・活用していく必要があります。
緑化に関すること	○地域核として位置付けられている新河岸駅周辺については、地域核にふさわしい計画的な緑化が重要となっています。 ○地区の主要道である国道254号等の緑化推進について検討する必要があります。

■都市公園に関する基本データ

地区の人口	都市公園数	都市公園面積	1人当たりの都市公園面積
53,754人	24箇所	45,956㎡	0.85㎡/人

(2) 取組の方針

①市街地を取り巻く田園の保全/身近な農地の保全

- 農地の保全を図るとともに、環境保全型農業や地産地消等による農業振興を推進します。また、生産緑地は市街地内の貴重な農地として保全に努めます。

②良好な河川、水辺環境の保全

- 下新河岸の河岸跡と一体となった緑や新河岸川の河岸林の保全を図ります。
- 新河岸川、寺尾調節池等において、良好な河川、水辺環境の保全に努めます。

③身近な都市公園等の整備/管理と機能見直し

- 既存の都市公園等については、適切な管理を行うとともに、公園の誘致距離や利用状況等を踏まえ、リノベーションや機能の再編を検討します。
- (仮称)川越市森林公園計画地は、武蔵野の面影を残す雑木林を保全するとともに、自然とのふれあいの場、緑の中のレクリエーションの場として整備・活用を図ります。
- 既存の公共施設緑地については、都市公園等の機能を補完する緑としてさらなる緑化などに努めます。

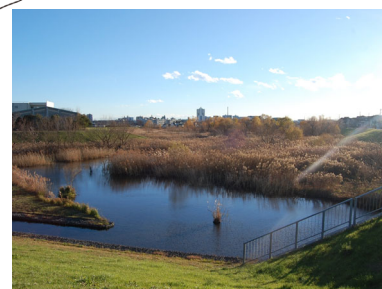
④地域生活拠点における計画的な緑化/緑あふれる道づくり

- 地域核として位置付けられている新河岸駅周辺において緑化に努めます。
- 地区内の緑と隣接する福原地区や大東地区等の緑について、国道254号等の主要道路の緑化など、これらをつなぐ緑化を推進することによりネットワーク化に努めます。

■地区の将来像



新河岸川河岸場跡



寺尾調節池

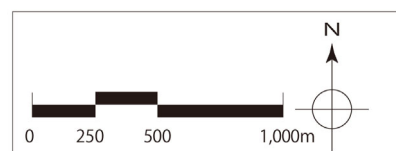


(仮称)川越市森林公園計画地



砂氷川神社のシラカシ

市街化区域	
河川・沼等	
農地	
生産緑地	
樹林地	
都市公園	
公園等の整備	
巨木・名木等	
新河岸川の河岸跡と河岸林の保全	
河川・水辺環境の保全	
樹林地の一体的な保全	
緑のネットワーク	
水と緑のネットワーク	



2-6 福原地区

(1) 現況と課題

緑の特性に関すること	○地区の大部分は農地であり、生き物の生息・生育空間として重要な樹林地も多く位置していることから、これらの一体的な保全が重要となっています。 ○地区を縦貫している関越自動車道の緑地帯は、生き物の貴重な移動・休息空間となっていることから保全が重要となっています。 ○台地における貴重な水辺である不老川の保全・緑化について検討する必要があります。
都市公園等の整備に関すること	○他地区と比べて都市公園の整備水準が比較的低くなっているものの、地区には豊かな農地と樹林地が広がっており、都市公園が有する身近な緑とのふれあいを補完するものとなっています。 ○東部の砂久保、下松原、今福では、(仮称)川越市森林公園計画地の整備を進めるなかで、本地区の貴重な緑として保全・活用していく必要があります。
緑化に関すること	○地区内の工場等については緑化を推進するとともに周辺の良い樹林・田園景観との調和に配慮する必要があります。

■都市公園に関する基本データ

地区の人口	都市公園数	都市公園面積	1人当たりの都市公園面積
20,827人	28箇所	31,251㎡	1.50㎡/人

(2) 取組の方針

① 樹林地の一体的な保全

○樹林地の保全を進めます。特に本市と所沢市、狭山市、三芳町にまたがる「くぬぎ山地区」を、県や関係市町と連携を図りながら保全に努めます。

② 身近な農地の保全

○地区の多くを占める農地の保全を図るとともに、武蔵野の落ち葉堆肥農法の推進による伝統農法の継承に努めます。

③ 良好な河川、水辺環境の保全

○不老川の保全・緑化とともに、川沿いの遊歩道整備の促進に努め、快適な歩行者空間の創出を図ります。

④ 身近な都市公園等の整備/管理と機能見直し

○(仮称)川越市森林公園計画地は、武蔵野の面影を残す雑木林として保全するとともに、自然とのふれあいの場、緑の中のレクリエーションの場として整備・活用を図ります。

⑤ 工場の緑の充実

○周辺景観と調和した工場緑化を促進していきます。

⑥ 緑あふれる道づくり

○地区内の緑と隣接する高階地区や大東地区等の緑について、関越自動車道等の主要道路の緑化など、これらをつなぐ緑化を推進することによりネットワーク化に努めます。

■地区の将来像



2-7 大東地区

(1) 現況と課題

緑の特性に関すること	○地区は農地と市街化区域がそれぞれ約半分を占めており、市街地内にも農地が残っていることから、貴重な緑として保全が重要となります。 ○地区の骨格となり、生き物の生息・生育空間としても重要な入間川を保全する必要があります。
都市公園等の整備に関すること	○地区内には大規模な川越公園(川越水上公園)等が位置することから、他地区と比べて都市公園の整備水準が比較的高くなっています。今後は、河川区域の都市公園の整備や他地区とのネットワーク化等、更なる都市公園等の活用を検討する必要があります。
緑化に関すること	○本地区には川越狭山工業団地等があり、周辺景観と調和した緑化を進め、緑豊かな工業団地の育成を図る必要があります。また、国道16号等の地区の主要道路、市の地域核である南大塚駅周辺の緑化推進について検討する必要があります。

■都市公園に関する基本データ

地区の人口	都市公園数	都市公園面積	1人当たりの都市公園面積
35,011人	29箇所	461,238㎡	13.17㎡/人

(2) 取組の方針

①市街地を取り巻く田園の保全/身近な農地の保全

- 水田・畑地・果樹園が混在する農地の保全を図るとともに、環境保全型農業や地産地消等による農業振興を推進します。
- 生産緑地は市街地内の貴重な農地として保全に努めます。

②良好な河川、水辺環境の保全

- 地区の骨格となり生き物の生息・生育空間としても重要な入間川の保全を推進します。

③身近な都市公園等の整備/管理と機能見直し

- 入間川の河川敷を利用した池辺公園等の整備・活用を図ります。

④地域生活拠点における計画的な緑化

- 地域核として位置付けられている南大塚駅周辺において緑化に努めます。

⑤緑あふれる道づくり

- 関越自動車道の緑地帯の充実を促進するとともに、側道の緑あふれる道としての活用策について検討します。
- 地区内の緑と隣接する福原地区や高階地区等の緑について、国道16号等の主要道路の緑化など、これらをつなぐ緑化を推進することによりネットワーク化に努めます。

⑥工場の緑の充実

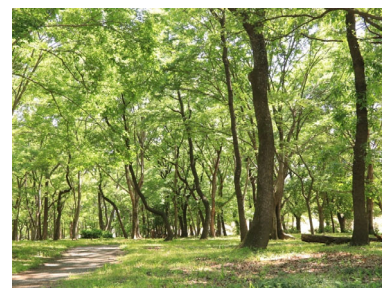
- 川越狭山工業団地等は周辺景観と調和した工場緑化を促進していきます。

■地区の将来像



池辺公園

池辺公園の整備



川越公園(川越水上公園)の
河川敷エリア

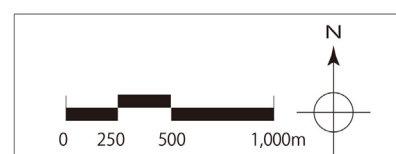


市民の森第8号



工場緑化の様子

市街化区域	
河川・沼等	
農地	
生産緑地	
樹林地	
都市公園	
工場の緑の充実	
市民の森	
公園等の整備	
緑のネットワーク	
水と緑のネットワーク	



2-8 霞ヶ関地区

(1) 現況と課題

緑の特性に関すること	○地区の多くは水田・畑地・果樹園が混在する農地であり、これらの保全が重要となります。また、農地内の水路等についても保全を検討する必要があります。 ○地区の西部にはまとまった規模の樹林地が位置しており、生き物の生息・生育空間として重要であることから、これらの保全が重要となっています。 ○地区の骨格となり、生き物の生息・生育空間としても重要な入間川、小畔川等の河川について保全・活用を検討する必要があります。
都市公園等の整備に関すること	○地区内には安比奈親水公園等の河川敷を利用した大規模な公園が位置することから、他地区と比べて都市公園の整備水準が比較的高くなっています。今後は、河川敷を利用した都市公園の整備を図るとともに他地区とのネットワーク化を検討する必要があります。
緑化に関すること	○本地区には的場地区の工業集積地等があり、周辺景観と調和した緑化を進め、緑豊かな工業団地の育成を図る必要があります。

■都市公園に関する基本データ

地区の人口	都市公園数	都市公園面積	1人当たりの都市公園面積
32,523人	56箇所	268,148㎡	8.24㎡/人

(2) 取組の方針

①市街地を取り巻く田園の保全

- 農地の保全を図るとともに、環境保全型農業や地産地消等による農業振興を推進します。また、生産緑地は市街地内の貴重な農地として保全に努めます。

②樹林地の一体的な保全/巨木・名木等の保存

- 北西部に広がる樹林地は、生き物の生息・生育空間として、また、大規模住宅地の緩衝帯として保全に努めます。
- 笠幡浅間神社のヒヨクヒバや的場小川家のツゲなどの巨木等は、地区のシンボルとして保存に努めます。

③良好な河川、水辺環境の保全

- 入間川、小畔川等において良好な河川環境の保全に努めます。
- 小畔川沿いの遊歩道整備の促進に努め、水と緑とふれあえる空間としての活用を図ります。

④身近な都市公園等の整備

- 自然環境に配慮した公園施設の整備を図ります。

⑤工場の緑の充実

- 的場地区の工業集積地等は周辺景観と調和した工場緑化を促進していきます。

⑥緑あふれる道づくり

- 関越自動車道や首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の緑地帯の充実を促進するとともに、側道の緑あふれる道としての活用策について検討します。

2-9 川鶴地区

(1) 現況と課題

緑の特性に関すること	○地区内に樹林地や河川はないものの、笠幡公園や小畔水鳥の郷公園(川鶴調整池)など比較的緑が豊かな地区となっています。引き続き、市民の身近な緑として保全・活用を図る必要があります。
都市公園等の整備に関すること	○笠幡公園をはじめとした多くの都市公園が適切に配置されていることから、他地区と比べて都市公園の整備水準が比較的高くなっています。今後は、身近な地域活動の拠点として都市公園等の活用を図るとともに、他地区とのネットワーク化を検討する必要があります。
緑化に関すること	○地区の大部分が住宅地であることから、住宅地の緑化を促進する必要があります。 ○他地区と比べて街路樹の整備率が比較的高くなっており、地区の貴重な緑として適切に管理していく必要があります。

■都市公園に関する基本データ

地区の人口	都市公園数	都市公園面積	1人当たりの都市公園面積
5,535人	8箇所	42,800㎡	7.73㎡/人

(2) 取組の方針

① 良好な河川、水辺環境の保全

○小畔水鳥の郷公園(川鶴調整池)においては良好な水辺環境の保全に努めます。

② 身近な都市公園等の整備/住宅地の緑化

○既存の都市公園等については、適切な管理を行うとともに、公園の誘致距離や利用状況等を踏まえ、リノベーションや機能の再編を検討します。

○既存の公共施設緑地については、都市公園等の機能を補完する緑としてさらなる緑化などに努め、身近な緑による住環境の向上を図ります。

○地区の大部分を占める住宅地の緑化を積極的に促進します。

③ 緑あふれる道づくり

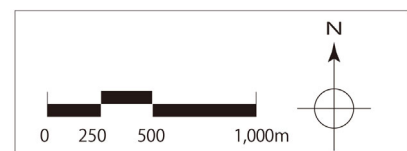
○関越自動車の緑地帯や遊歩道の充実を図るとともに、緑あふれる道としての活用策について検討します。

○街路樹について、地区の貴重な緑として適切に維持管理を行います。

■地区の将来像



市街化区域	
河川・沼等	
生産緑地	
樹林地	
都市公園	
公共施設の緑化	
河川・水辺環境の保全	
緑のネットワーク	



2-10 霞ヶ関北地区

(1) 現況と課題

緑の特性に関すること	○地区の大部分が市街化区域であり、地区の骨格となり、生き物の生息・生育空間としても重要な入間川、小畔川等の河川について保全・活用を検討する必要があります。
都市公園等の整備に関すること	○御伊勢塚公園をはじめとした多くの都市公園が適切に配置されていることから、他地区と比べて都市公園の整備水準が比較的高くなっています。今後は、都市公園の整備水準の向上とともに、他地区とのネットワーク化による多様な都市公園等の需要への対応を検討する必要があります。
緑化に関すること	○地区の大部分が住宅地であることから、住宅地の緑化を促進する必要があります。 ○地域核として位置付けられている霞ヶ関駅周辺については、地域核にふさわしい計画的な緑化が重要となっています。 ○他地区と比べて街路樹の整備率が比較的高くなっており、地区の貴重な緑として適切に管理していく必要があります。

■都市公園に関する基本データ

地区の人口	都市公園数	都市公園面積	1人当たりの都市公園面積
16,446人	21箇所	107,587㎡	6.54㎡/人

(2) 取組の方針

① 良好な河川、水辺環境の保全

- 入間川、小畔川等において、良好な河川環境の保全に努めます。
- 入間川において、地域住民の憩いの場となるよう緑化・活用に努めます。
- 小畔川沿いの遊歩道整備の促進に努め、水と緑とふれあえる空間としての活用を図ります。

② 身近な都市公園等の整備/管理と機能見直し

- 既存の都市公園等については、適切な管理を行うとともに、公園の誘致距離や利用状況等を踏まえ、リノベーションや機能の再編を検討します。

③ 住宅地の緑化/地域生活拠点における計画的な緑化

- 地区の大部分を占める住宅地の緑化を積極的に促進します。
- 緑地協定、建築協定等の緑化に関する各種制度の指定等による総合的な取組について検討します。
- 地域核として位置付けられている霞ヶ関駅周辺において緑化に努めます。

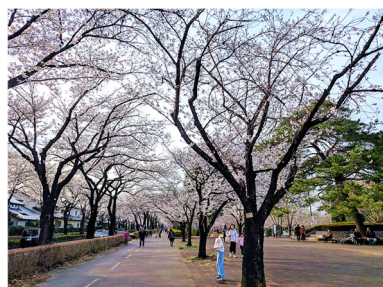
④ 緑あふれる道づくり

- 街路樹について、地区の貴重な緑として適切に維持管理を行います。

⑤ 工場の緑の充実

- 周辺景観と調和した工場緑化を促進していきます。

■地区の将来像



御伊勢塚公園とおいせ橋通りの桜



小畔川の親水空間

小畔川の良い河川環境の保全

入間川の良い河川環境の保全

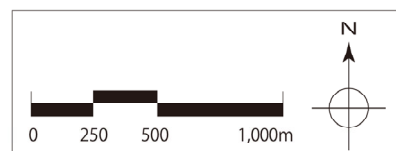


工場緑化の様子



住宅地の緑化の例(伊勢原町地内)

市街化区域	
河川・沼等	
樹林地	
生産緑地	
都市公園	
工場の緑の充実	
緑のネットワーク	
水と緑のネットワーク	



2-1-1 名細地区

(1) 現況と課題

緑の特性に関すること	○地区内には水田・畑地・果樹園が混在する農地があり、これらの保全が重要となります。 ○地区の北部にはまとまった規模の樹林地があり、生き物の生息・生育空間として重要であることから、樹林地の一体的な保全が重要となっています。 ○地区の骨格となり、生き物の生息・生育空間としても重要な入間川、小畔川等の河川について保全・活用を検討する必要があります。
都市公園等の整備に関すること	○なぐわし公園をはじめとした多くの都市公園が適切に配置されていることから、他地区と比べて都市公園の整備水準が比較的高くなっています。今後は、周辺環境との調和のとれた整備について検討する必要があります。
緑化に関すること	○本地区には富士見工業団地等があり、周辺景観と調和した緑化を進めるとともに、緑豊かな工業団地の育成を図る必要があります。 ○地域核として位置付けられている霞ヶ関駅周辺については、地域核にふさわしい計画的な緑化が重要となっています。

■都市公園に関する基本データ

地区の人口	都市公園数	都市公園面積	1人当たりの都市公園面積
29,960人	45箇所	194,957㎡	6.51㎡/人

(2) 取組の方針

①市街地を取り巻く田園の保全

○水田・畑地・果樹園が混在する農地の保全を図るとともに、環境保全型農業や地産地消等による農業振興を推進します。

②良好な河川、水辺環境の保全

○入間川堤防等の桜づつみの維持管理を推進し、市民の憩いの場としての活用を図ります。

③樹林地の一体的な保全/巨木・名木等の保存

○北部に位置するまとまった規模の樹林地は、生き物の生息・生育空間として保全を進めます。

○鯨井のヒイラギや下小坂の大ケヤキなどの巨木等は、地区のシンボルとして保存に努めます。

④身近な都市公園等の整備/管理と機能見直し

○小畔川との連携強化を視野に入れ、なぐわし公園を整備します。

○国指定史跡となっている河越館跡について、史跡河越館跡整備基本計画に基づいて引き続き整備を推進します。

⑤地域生活拠点における計画的な緑化/工場の緑の充実

○地域核として位置付けられている霞ヶ関駅周辺において緑化に努めます。

○富士見工業団地は周辺景観と調和した工場緑化を促進していきます。

■地区の将来像



工場緑化の様子
富士見工業団地内の緑化



下小坂の大ケヤキ
下小坂の大ケヤキの保存



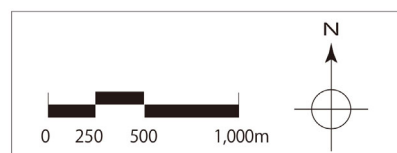
市街化区域	
河川・沼等	
農地	
生産緑地	
樹林地	
都市公園	
工場の緑の充実	
市民の森	
公園等の整備	
巨木・名木等	
緑のネットワーク	
水と緑のネットワーク	



市民の森第1号



国指定史跡河越館跡史跡公園と
上戸緑地



2-1-2 山田地区

(1) 現況と課題

緑の特性に関すること	○地区の大部分が農地であり、地区の景観を構成する田園の保全、河川の一体的な保全が必要となります。 ○市街化区域内には農地が多いため、市街地内の緑として保全について検討する必要があります。 ○本地区は、入間川の河川敷を有し、多くの生き物にとって良好な生息・生育空間となっていることから、適切に保全していくことが重要です。
都市公園等の整備に関すること	○整備されている都市公園の数が少なく小規模であることから他地区と比べて都市公園の整備水準が比較的低くなっています。今後は、都市公園の整備について検討する必要があります。
緑化に関すること	○地区内を縦貫する国道254号や都市計画道路川越北環状線の緑化を促進する必要があります。 ○本地区は、埼玉県住生活基本計画において住宅の重点供給地域に指定されていることから、開発による緑の計画的な保全・創出を行う必要があります。

■都市公園に関する基本データ

地区の人口	都市公園数	都市公園面積	1人当たりの都市公園面積
11,808人	9箇所	46,406㎡	3.93㎡/人

(2) 取組の方針

①身近な農地の保全/市街地を取り巻く田園の保全

- 生産緑地は市街地内の貴重な農地として保全に努めます。
- 農地の保全を図るとともに、環境保全型農業や地産地消等による農業振興を推進します。

②良好な河川、水辺環境の保全

- 入間川等において、良好な河川環境の保全に努めます。
- 入間川堤防等の桜づつみの維持管理を推進し、市民の憩いの場としての活用を図ります。

③身近な都市公園等の整備/管理と機能見直し

- 既存の都市公園等については、適切な管理を行うとともに、公園の誘致距離や利用状況等を踏まえ、リノベーションや機能の再編を検討します。
- 市民ニーズを踏まえ、必要に応じて新たな公園等の整備を検討します。

④緑あふれる道づくり

- 国道254号や都市計画道路川越北環状線については、道路緑化による快適な歩行者空間の創出を促進します。

■地区の将来像



城西大学付属川越高校付近の桜づつみ



入間川(平塚橋付近)



八咫神社と児童遊園



寺山緑地

入間川の良好な
河川環境の保全



国道 254 号線の街路樹

市街化区域	
河川・沼等	
農地	
生産緑地	
樹林地	
都市公園	
緑のネットワーク	
水と緑のネットワーク	

